

除染特別地域における  
除染等工事暫定積算基準

平成27年 3月

環境省

## 改訂履歴

改訂版数	改訂日	改訂箇所・改訂項目
初版	平成 24 年 5 月	初版制定
第 1 版	平成 24 年 10 月	8.1.2.2-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
		8.2.2.2-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
		8.3.2.1-(2) 「吸引作業車による表土の削り取り」を追加
第 2 版	平成 25 年 1 月	歩掛調査結果等による改定及び、共通仮設費(営繕費)の改訂
第 3 版	平成 25 年 2 月	1.4.2.5 / 2.4.6.5 / 3.4.6.5 / 4.4.6.5 / 5.4.6.5 / 6.1.2.3 「ブラスト」を追加。
		6.2.1.2 「表土の削り取り」を追加、6.2.1.3 「土地表面の被覆」を修正。
		14.1.2.2-③、14.1.3.1-③ 「放射線の事前測定データ整理作業」を修正。
第 4 版	平成 25 年 4 月	共通仮設費(安全費)を改訂。
		「8. 農地」、「15. 排水処理」を改訂。
		歩掛調査結果等により 16.1.2.1 「タグの取付け」を追加。
第 5 版	平成 25 年 6 月	共通仮設費(営繕費)の改訂
第 6 版	平成 25 年 9 月	「表 1-3 共通仮設費の区分と積算内容」を一部改訂。「11. 森林」を改訂。「13.1 仮置場造成工」「15.1 排水処理」「16.1 除去土壌等の運搬」「17.1 草木等の破砕」「18. 仮設等」「19. 防護具等」に項目を追加、一部改訂。「2.5 遊具等」「20.1 除染等の措置時の放射線量測定」の摘要を追加。項目番号及び名称を整理。
第 7 版	平成 26 年 4 月	歩掛調査結果等による見直し及び、共通仮設費率・現場管理費率の補正值を改訂。材料単価の決定方法を改訂。時間的制約を受ける場合の補正割増し係数を追加。
		「1.住宅地等」、「2.学校」、「6.道路」、「11.森林」、「16.除去土壌等の運搬」、「17.減容化」、「18.仮設等」、「19.防護具等」の一部改訂、項目追加。「12.現場保管」を削除。「13.仮置場」の項目番号を整理、名称変更、一部追加。「21.諸経費対象外項目」を新規に追加。

第8版	平成27年3月	<p>「積算書及び契約数量表等の端数処理について」を「除染等工事数量算出要領」へ移行。</p> <p>「1.4.1.16 屋外機器の拭き取り」、「1.4.1.17 住宅廻りの支障物の撤去」、「3.6 墓地」、「8.3.1.2 緑化基盤材の吹付」、「13.2 仮置場等撤去工」、「18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置撤去」、「20.1.2.5 局所的に線量の高い箇所の調査」、「20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定」、「20.2 除染管理情報の作成に要する費用」を追加。</p> <p>「1.1.1.2 拭き取り」、「1.1.1.3 ブラシ洗浄」、「1.2.1.1 拭き取り」、「1.2.1.2 ブラシ洗浄」、「1.3.1.2 拭き取り」、「1.4.1.5 芝張り」、「1.4.2.2 ブラシ洗浄」、「1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄」、「2.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄」、「2.4.6.6 超高圧水洗浄」、「2.5 遊具等」、「6.3.1.1 ブラシ洗浄」、「6.3.1.3 拭き取り」、「6.4.1.1 底質の除去」、「7.1 法面」、「8.1.2.7 地力回復」、「8.3.2.5 地力回復」、「8.5.1.3 畦畔復旧」、「11.1.1 堆積有機物」、「11.1.2.1 再拡散防止(土のう積み)」、「11.2.1 堆積有機物」、「13.1.1.9 下部シート・上部シート設置」、「13.1.1.15 側面の遮へい」、「13.1.1.16 上面の遮へい」、「18.3.1.2 敷鉄板の高圧水洗浄」、「18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング」、「19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費」を改訂。</p> <p>「18 仮設等」の項目番号を整理。</p>
-----	---------	--

※3月31日 現場管理費率及び一般管理費等率の算定式に係る率並びに変数値を改定。

## 第1章 総則

### 1 適用範囲等

本積算基準は、除染特別地域における除染等工事を請負施工に付する場合における工事費の積算に適用する。

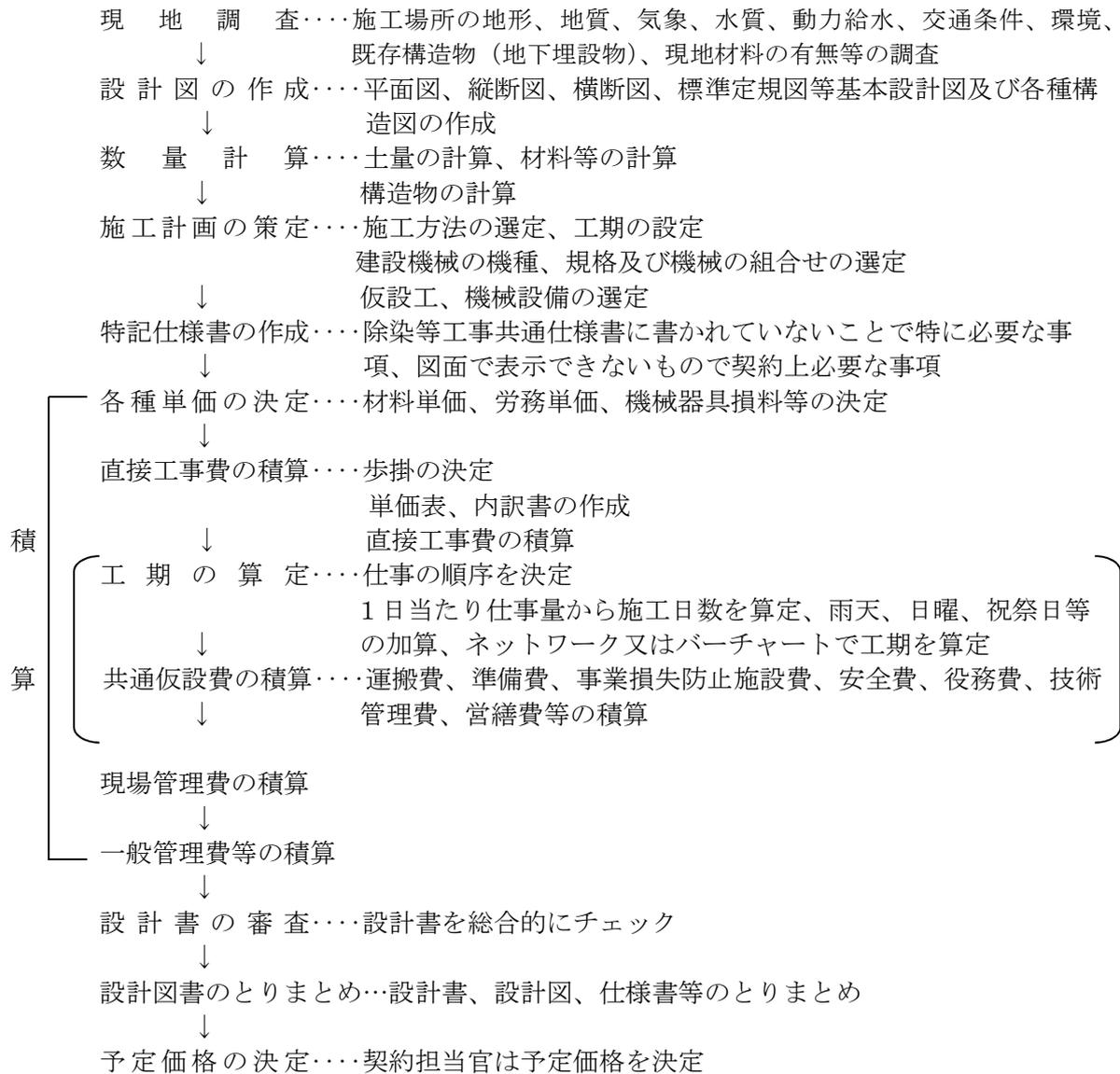
ただし、対象地は、立地条件や自然環境条件が千差万別で、特殊条件下に位置するところも多いため、この積算基準書によることが著しく不适当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができるものとする。

## 2 除染等工事における工事費積算の位置づけ

積算は、通常設計書と呼ばれるものに相当し、計画（設計図、仕様書）に適合した施設を施工計画に従って建設するために要する費用を適正に算出するためのものである。具体的には、工事を行うに当たって必要とされる資材、労力、機械の単価、歩掛、経費等を設定し、それらを積み上げることとなる。

一連の建設工事における工事費積算の位置づけを示すと図1-1のとおりである。

図1-1 工事費積算の位置づけ



これらは一連の流れであるが、特にその中心となる直接工事費の積算に当たっては、流れを構成する各項目が相互に密接に関係している。たとえば、現場の施工条件などは、工事費の積算に大きく影響するものであり、設計工事費を左右するものである。

### 3 工事費の構成

#### 3.1 工事費の基本構成

工事費の構成を図1-2に示す。また、当該構成の詳細を表1-1に示す。

図1-2 設計工事費の基本構成

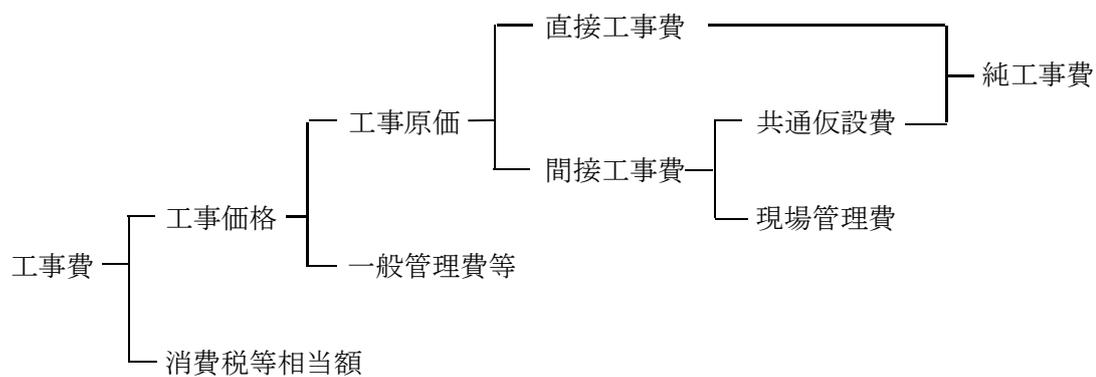


表 1-1 設計工事費の基本構成（詳細）

1 区分	2 費目	3 細目	4 細分	5 算定基準	6 内容	
工事費	工事価格	工事原価	1			<p>「工事費」とは工事価格並びにこれに対応する消費税等相当額の合計額をいう。「工事価格」とは事業の主体をなす施設の工事（工事に必要な準備工を含む。以下「本工事」という。）の施工に必要な経費で次に掲げる経費の合計額をいう。</p> <p>直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとする。</p> <p>本工事に直接必要なセメント、砂利、鋼材等資材の購入費をいい、これに要する運搬費、保管料を含むものとする。この材料単価は、建設物価（建設物価調査会編）、積算資料（経済調査会編）等を参考のうえ、事業実施可能な単価とする。</p> <p>本工事に直接必要な賃金等の人件費をいう。この労務単価は、除染特別地域における除染工事労務単価を使用するものとする。</p> <p>工事を施工するために直接必要とする経費であり、次のものの合計額をいう。</p> <p>①特許権使用料 契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用</p> <p>②水道、光熱、電力料 工事を施工するために必要な電力電灯使用料及び用水使用料</p> <p>③機械経費 工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）</p>
			直接工事費		当該年度摘要の積算基準、材料費及び労務費、本標準歩掛を基本とし、事業箇所の実情に即して算定。	
			(1) 材料費			
			(2) 労務費			
			(3) 直接経費	直接必要とする額		

		2 間 接 工 事 費	(1) 共通 仮設費			共通仮設費及び現場管理費の合計額をいう。			
				<p>(率計算の算定式)</p> $K r = A \cdot P^b$ <p>ただし</p> <p>K r : 共通仮設費率</p> <p>P : 対象額</p> <p>A、b : 変数値</p> <p>(注) K r の値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>		<p>(1)共通仮設費の算定は、所定の率計算による額と積上げ計算による額と加算して行うものとする。</p> <p>①率計算による部分(※1)</p> <p>下記に定める対象額ごとに求めた率に当該対象額を乗じて得た額とする。</p> <p>対象額(P)=直接工事費+(支給品費)+事業損失防止施設費</p>			
				対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	
				適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする。	
						A	b		
				率	28.49%	34,596.3	-0.4895	4.20%	
						<p>②積上げ計算による部分</p> <p>現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積み上げるものとする。</p>			

			(2) 現場 管理費	現場管理費は、次の算定式により算定した率を乗じて得た額の範囲内とする。	請負業者が工事を施工するために必要な労務管理費、安全訓練に要する費用、外注経費、租税公課、保険料等の費用（※2）				
				(率計算の算定式)					
				$J_o = A \cdot N_p^b$					
				ただし					
				$J_o$ : 現場管理費率 (%)					
				$N_p$ : 純工事費 (単位円)					
				A、b : 変数値					
				(注) $J_o$ の値は小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。					
				純工事費	200 万円以下	200 万円を超え 1 億円以下		1 億円を超えるもの	
				適用区分率	下記の率とする。	算定式より算出された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする	
		A	b						
率	51.14%	316.8	-0.1257	31.27%					
一般管理費	一般管理費は次の算定式により算出した額の範囲内とする。	請負業者が工事を施工するために必要な法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費等の費用							
	なお、一般管理費等の算出の場合、支給品費及びヘリコプターの飛行経費は算出基準の対象としない。								
	① 前払金支出割合が 35%を超える場合								
	工事原価	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下		30 億円を超えるもの				
	一般管理費等率	20.29%	②の算定式により算出された率		7.41%				

			<p>② 算定式</p> $G_p = -4.63586 \times \text{LOG}(C_p) + 51.34242 \quad (\%)$ <p>ただし、</p> <p><math>G_p</math> : 一般管理費等率</p> <p><math>C_p</math> : 工事原価 (単位円)</p> <p>(注) <math>G_p</math> の値は、少数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。</p> <p>(工事原価 = 純工事費 + 現場管理費)</p> <p>③ 一般管理費率の補正</p> <table border="1" data-bbox="779 512 1155 719"> <thead> <tr> <th>前払金支出割合区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%から 5%以下</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>5%を超え 15%以下</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>15%を超え 25%以下</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>25%を超え 35%以下</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記①及び②で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。補正後の一般管理費等は上記③による補正係数に標準の一般管理費を乗じて得た額。</p> <table border="1" data-bbox="779 791 1393 1046"> <thead> <tr> <th>契約保証の方法</th> <th>補正值 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>補正しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記以外の場合の具体例は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 予算決算及び会計令第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合</li> <li>2) 契約保障費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。</li> </ol>	前払金支出割合区分	補正係数	0%から 5%以下	1.05	5%を超え 15%以下	1.04	15%を超え 25%以下	1.03	25%を超え 35%以下	1.01	契約保証の方法	補正值 (%)	発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)	0.04	発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	上記以外の場合	補正しない
前払金支出割合区分	補正係数																				
0%から 5%以下	1.05																				
5%を超え 15%以下	1.04																				
15%を超え 25%以下	1.03																				
25%を超え 35%以下	1.01																				
契約保証の方法	補正值 (%)																				
発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第 4 条を採用する場合)	0.04																				
発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																				
上記以外の場合	補正しない																				
	消費税等相当額		消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。																		

※1：共通仮設費率の補正

1) 施工地域、施工場所を考慮した共通仮設費率の補正は、共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。

施工地域・施工場所区分		補正値 (%)
市街地		2.0
山間僻地及び離島		1.0
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5
	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0

(注)

- ・市街地とは、施工地域が、総理府統計局が設定する「人工集中地域（D I D地区）」及びこれに準ずる地区をいう。
- ・山間僻地及び離島とは、施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区とする。
- ・地方部とは、上記以外の地区をいう。
- ・施工場所が一般交通等の影響を受ける場合とは、
  - ① 施工場所において、一般交通の影響を受ける場合
  - ② 施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合
  - ③ 施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合

2) 「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成26年2月3日付け国土交通省技建発第3号）に基づき、共通仮設費率に1.5を乗じるものとする。

※2：現場管理費の補正

1) 施工期間、施工時期等を考慮して現場管理費率を2%の範囲内で適切に補正することができる。

2) 施工地域、施工場所を考慮した現場管理費率の補正は、下記の区分による補正値を加算するものとする。

施工地域・工事箇所区分		補正値 (%)
市街地		1.5
山間僻地及び離島		0.5
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0
	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0

(注)

- ・市街地とは、施工地域が、総理府統計局が設定する「人工集中地域（D I D地区）」及びこれに準ずる地区をいう。
- ・山間僻地及び離島とは、施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区とする。

- ・ 地方部とは、上記以外の地区をいう。
  - ・ 施工場所が一般交通等の影響を受ける場合とは、
    - ① 施工場所において、一般交通の影響を受ける場合
    - ② 施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合
    - ③ 施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合
- 3) 資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。
  - 4) ヘリコプターの飛行経費、は対象額に含めない。
  - 5) 「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成 26 年 2 月 3 日付け国土交通省技建発第 3 号）に基づき、現場管理費率に 1.2 を乗じるものとする。

### 3.2 直接工事費

直接工事費とは、工事目的物をつくるために直接投入される費用で、たとえば、擁壁では、コンクリート、型枠、足場、床掘り、直接的に用いられる機械経費等が含まれる。直接工事費の構成を図1-3に示す。

図1-3 直接工事費の構成



#### (1) 材料費

材料費は、その所要数量に材料単価を乗じて算出される。

##### 1) 数量

数量は工事を施工するに直接必要となる標準使用量に運搬、貯蔵、施工中の損失量等を実情に即して加算する。

##### 2) 材料単価

材料単価は原則として現場着単価（現場の材料置場までの着単価で現場内の小運搬は含まない。）とし、設計時に実際に購入できる適正な価格を計上するものとし、施工期間中の物価の変動は予測しない。

現場着単価には、材料購入場所から現場までの運搬費用は含まれているので工事現場が山間地等特殊な場所のときは、運搬費用が材料の市場価格よりも大きくなることもある。

また、材料単価といった場合にそれが現場着単価であるのか、一般の市場価格（運搬費は含まない。）なのか二重の計上にならないように確認しておく必要がある。

### 3) 材料単価の決定

材料単価の決定方法には、発注機関ごとに定める統一単価によるものの他は、一般的には a. 物価資料による方法、 b. 見積りによる方法がある。ここでは、 a. 及び b. について述べることにする。

#### ① 物価資料による方法

物価資料としては、現在、(財) 経済調査会発行「積算資料」及び(財) 建設物価調査会発行「建設物価」が一般的である。

各資料ともそれぞれの調査方法が異なるため、同一の品目でも必ずしも同じ価格とはなっていない。そのため積算に当たっては、各資料における価格の条件に十分留意して材料単価を決定すべきである。条件が同じような場合は、物価資料(実勢価格)の平均値を採用する。

#### ② 見積りによる方法

両資料に材料単価が掲載されていない場合は、見積りによることとなる。見積りは原則としては3社以上に依頼し、比較検討して決めることとなる。価格の決定方法は、発注機関により異なることもあるが、基本的には、最も価格の低いものを採用する。しかし、見積りのうち、価格が異常に高いもの及び低いものについては排除しておくべきである。また、根拠なく、見積価格を値引きしたりするのは、不当に安い工事費の積算となり好ましいものではない。

また、見積りを依頼するに当たっては、

ア. 見積りの依頼内容を図面等資料により理解しやすいものとする。

イ. 見積りを依頼する業者は客観的かつ公平に選ぶ。

ウ. 材料の納入場所、数量、有効期間を明示する。特に有効期間は忘れられがちであるので注意する。

エ. 見積りを依頼する際は十分な時間的余裕が確保されるよう配慮する。

等に留意する。

### 4) 雑品の取扱い

雑品は内訳書及び単価表に計上する材料のうち、軽微なものを一括計上するとともに端数処理をも考慮する。

雑品として認められる額は、直接工事費及び共通仮設費(率計上部分は除く)の合計金額に対して0.5%以下とする。

## (2) 労務費

労務費はその所要人員に労務単価を乗じて算出される。

### 1) 所要人数

員数は原則として第2章 積算基準 による。

なお、当該歩掛以外の歩掛を採用するときは、その根拠をだれにでも理解できるように明確にしておかなければならない。

## 2) 労務単価

労務単価は、労務者に支給される賃金であって、熟練度、能力は普通程度とし直接作業に従事する昼間実働8時間に対する基本給をいう。夜間工事等の場合は、その労働条件に応じて割増することができる。

## (3) 直接経費

直接経費は、1) 特許使用料、2) 水道光熱電力料、3) 機械経費に区分される。

### 1) 特許使用料

- ① 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額である。
- ② 工法使用料等の積算における工法使用料等は、当該工法等に係る直接工事費に工法使用料等を乗じて得た額の範囲内とする。  
工法使用料等率は、3%を標準とする。ただし、使用する工法が従来の工法に比べ表1-2による評価が著しく改善されると認められる場合等は、1%の範囲内で増減することができるものとする。

表1-2 工法の評価項目

評価項目	評価内容
経済性 省力化・省エネ化等	労働力、エネルギーロス等の減少程度
施工性 工期短縮・効率化 実用性 労働環境改善等	作業効率の向上程度 現場への適合性の程度 労働環境の改善の程度
安全性 安全性 第三者損害防止等	作業員への安全性向上の程度 第三者への損害防止の程度
高品質化 品質向上・耐久性向上等	品質向上の程度
施工領域拡大	施工領域拡大の程度

### 2) 水道光熱電力料等

水道光熱電力料等には、工事を施工するに必要とする電力、電灯使用料及び上下水道料金で、機械固有の時間当たり使用量から供給機関の規定に従って、個別に算定する。光熱電力料の使用料金は直接工事費で計上するが、基本料金は共通仮設費に計上する。

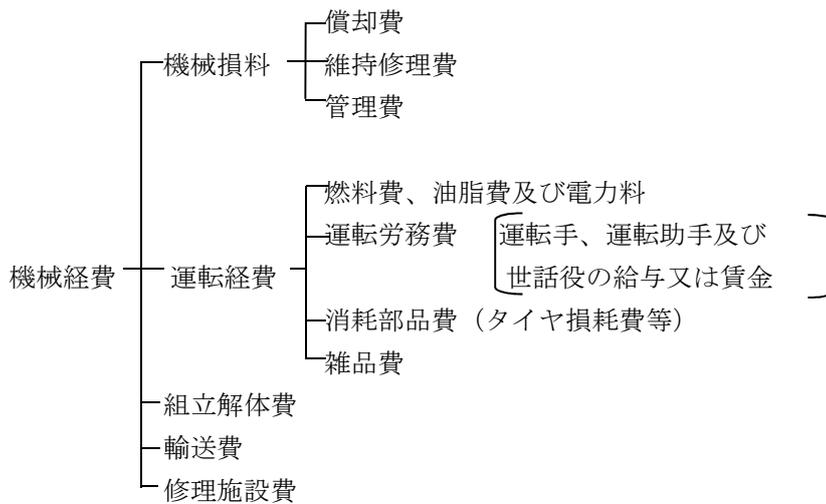
### 3) 機械経費

機械経費は、工事を施工するに必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く。）で、その算定は「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付け建設省機発第44号）に基づいて積算する。

機械経費の構成を図に示すと、図1-4のとおりである。

機械経費の内訳について以下に示す。

図 1-4 機械経費の構成



① 償却費

機械の使用又は経年による価値の減価格である。

② 維持修理費

機械の効用を持続するために必要な整備及び修理の費用で、運転経費以外のものがある。

③ 管理費

機械の保有に伴い必要となる公租公課、保険料、格納保管等の経費である。

④ 燃料費

燃料費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{運転1時間当たり} \cdot 1 \text{馬力 (PS) 当たり燃料消費量} \\ \times \text{定格 (又は最高) 出力} \times \text{運転時間数}$$

この式において、運転1時間当たり・1馬力 (PS) 当たり燃料消費量は、実績又は推定により求めるものとし、定格 (又は最高) 出力は、算定表に掲げるところによる。

⑤ 油脂費

油脂費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{油脂費} = \text{燃料費} \times \text{油脂消費率}$$

この式において油脂消費率は、油脂費の燃料費に対する割合で、実績又は推定により求めるものとする。

⑥ 電力料

電力量は、電気事業者が定める電力供給規程をもとに、次の算式により求めた額とする。

$$\text{電力料} = \text{従量電力料単価} \times \text{使用電力量}$$

この式において使用電力量は、次式により求めるものとする。この場合の、負荷率は、定格（又は最高）出力に対する平均出力の割合とし、作業時間率については、運転時間数に対する実作業時間の割合とし、いずれも実績又は推定により求めるものとする。

$$\text{使用電力量} = \text{負荷設備容量} \times \text{負荷率} \times \text{作業時間率} \times \text{運転時間数}$$

#### ⑦ 運転労務費

運転労務費は、運転手、運転助手及び世話役ごとに、次の算式により求めた額とする。

$$\text{運転労務費} = \text{労務単価} \times \text{運転1時間当たり労務歩掛} \times \text{運転時間数} \times \text{就業率}$$

この式において就業率は、運転手を1とし、運転助手又は世話役については、運転手に対する仕事量の割合を実績又は推定により1以下の値で定める。

#### ⑧ 消耗部品費

消耗部品費は、次の算式により求めた額とする。

$$\text{消耗部品費} = \text{運転1時間当たりの損耗費} \times \text{運転時間数}$$

この式において運転1時間当たりの損耗費は、実績又は推定により求める。

#### ⑨ 組立解体費

組立解体費は、機械の使用に伴う組立及び工事の完了に伴う解体に必要な費用で、組立及び解体に使用する機械器具の損料及び運転経費並びに組立及び解体作業に従事する労務者の賃金及び雑材料費である。

#### ⑩ 輸送費

輸送費は、機械を工事現場に搬入し、又は工事現場から搬出するために要する費用で、機械が所在すると推定される場所から工事現場までの最も経済的な通常の経路及び方法による場合の運賃（自走する機械については、当該機械の機械損料及び運転経費）及び積卸しの費用である。

#### ⑪ 修理施設費

大規模工事又は山間へき地における工事等で機械化施工の効率化を図るため、工事現場に修理施設を設ける必要があると認められるときは、機械の修理施設として、修理施設（工作機械を含む）の工事現場搬入搬出及び仮設撤去の費用である。

## ⑫ 機械損料の算定

機械損料は、償却費、維持修理費及び管理費について、次のイ. の算式により求めた運転1時間当たり損料（運転時間の測定が困難な機械又は機械損料の計算を運転日単位で行うことが適当な機械（以下「運転日単位の機械」という。以下同じ）については、運転1日当たり損料に運転時間数（運転日単位の機械については、運転日数。以下同じ）を乗じて得た額と、次の「ロ. 供用1日当たり損料」の算式により求めた供用1日当たり損料に供用日数を乗じて得た額とを合計して算定するものとする。ただし、予備用機械については、「ロ. 供用1日当たり損料」の算式により求めた供用1日当たり損料に供用日数を乗じて得た額とする。

ア. 運転1時間当たり損料＝

$$\text{基礎価格} \times \left( \frac{1/2 \times \text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{耐用年数}} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準運転時間（又は年間標準運転日数）}}$$

イ. 供用1日当たり損料

$$\text{基礎価格} \times \left( \frac{1/2 \times \text{償却費率}}{\text{耐用年数}} + \text{年間管理費率} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$$

前項の規定にかかわらず、運転日数の測定が困難な機械又は機械損料の計算を供用日単位で行うことが適当な機械（以下「供用日単位の機械」という。）の機械損料は、次の算定式により求めた供用1日当たりに供用日数を乗じて得た額とする。

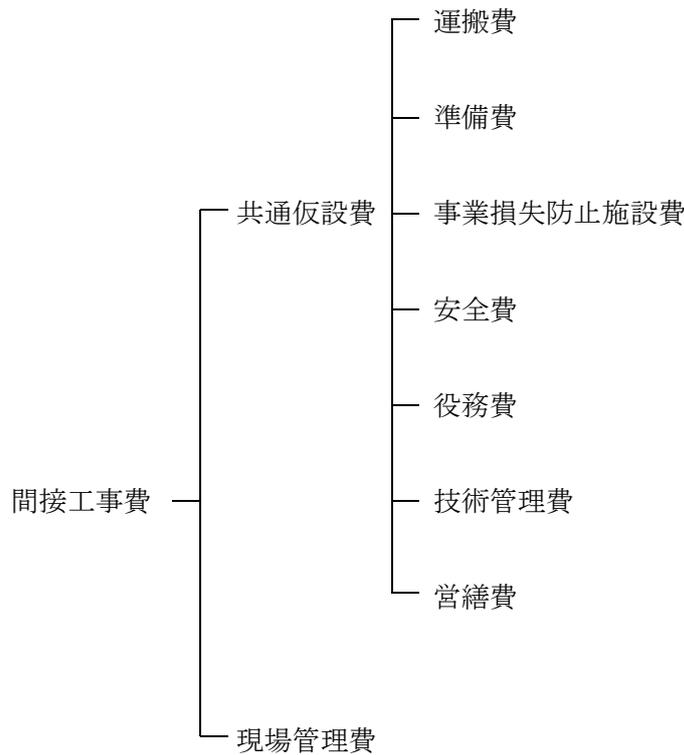
供用1日当たり損料＝

$$\text{基礎価格} \times \left( \frac{\text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{耐用年数}} + \text{年間管理費率} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$$

## 3.3 間接工事費

間接工事費とは、個々の工事目的物に専属的に投入される費用ではなく、工事全体を通じて共通的に必要とする費用で、たとえば、現場事務所の設置維持、安全管理及び安全対策に要する費用等がこれに含まれる。間接工事費の構成は図1-5に示すように、共通仮設費と現場管理費からなるが、直接積算できるものと直接に積算できないために直接工事費の比率によって積算するものがある。

図 1 - 5 間接工事費の構成



(1) 共通仮設費

共通仮設費は、①率計算による金額と②積上げ計算による金額とを加算して求める。表 1 - 3 は共通仮設費の区分と積算内容を項目別に積上げ計算と率計算の内容に分けてまとめたものである。

表 1 - 3 共通仮設費の区分と積算内容

項目	①率計算による内容	②積上げ計算による内容
運搬費	(1) 質量20 t 未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬 (2) 器材等（型枠材、支保材、足場材、敷鉄板、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等）の搬入、搬出及び現場内小運搬 (3) 建設機械の自走による運搬 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 質量20 t 以上の建設機械の現場内小運搬 (6) 重建設機械の分解・組立及び輸送の中で、	(1) 質量20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 (2) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬。ただし、敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。 (3) 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用〔トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20t～50t吊）、ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20t～70t吊）を除く〕 (4) 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型80t吊以上）及びクローラクレーン

	トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）、ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）の分解・組立及び輸送に要する費用	（油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料
準備費	<p>(1) 準備及び後片付けに要する費用</p> <p>① 着手時の準備費用</p> <p>② 施工期間中における準備、後片付け費用</p> <p>③ 完成時の後片付け費用</p> <p>(2) 調査・測量、丁張り等に要する費用</p> <p>① 工事着手前の基準測量等の費用</p> <p>② 縦、横断面図の照査等の費用</p> <p>③ 用地幅杭等の仮移設等の費用</p> <p>④ 丁張りの設置等の費用</p> <p>(3) 準備作業に伴う伐開、除根、除草による現場内の集積・積み込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用</p>	<p>(1) 工事施工上必要な準備作業に要する費用</p> <p>(2) 伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等を工事現場外に搬出する運搬及び処分等に要する費用</p> <p>(3) 準備作業に伴い発生する交通誘導員の費用については、安全費に積上げ計上する。</p>
事業損失防止施設費	—	<p>(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費・撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用</p> <p>(2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用</p>
安全費	<p>(1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用</p> <p>(2) 不稼働日の保安要員等の費用</p> <p>(3) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料</p> <p>(4) 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用〔大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム工事、トンネル工事）を除く〕</p> <p>(5) 河川、海岸工事における救命艇に要する費用</p> <p>(6) 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用</p> <p>(7) 酸素欠乏症の予防に要する費用</p> <p>(8) 粉じん作業の予防に要する費用</p>	<p>(1) 交通誘導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用</p> <p>(2) 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理員等に要する費用</p> <p>(3) バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等のイメージアップに要する費用</p> <p>(4) 高圧作業の予防に要する費用</p> <p>(5) 河川及び海岸の工事区域に隣接して航路がある場合の安全標識、警戒船運転に要する費用</p> <p>(6) ダム工事における岩石掘削時に必要な発破監視のための費用</p> <p>(7) トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉じん用呼吸用保護具等）に要する費用</p>

	<p>(9) 安全用品等の費用</p> <p>(10) 安全委員会等に要する費用</p>	<p>(8) 放射線障害の予防に要する次の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射能防護服</li> <li>・防じんマスク</li> <li>・個人線量計</li> <li>・安全講習費</li> <li>・健康診断費（内部被ばく検査、電離放射線健康診断、一般健康診断追加分）</li> <li>・スクリーニングに要する費用</li> </ul> <p>(9) 除染等作業員の放射線管理を指揮監督する者（以下「放射線管理責任者」という。）に要する費用</p> <p>(10) その他、現場条件等により積上げを要する費用</p>
役務費	—	<p>(1) 土地の借上げ等に要する費用</p> <p>(2) 電力、用水等の基本料</p> <p>(3) 電力設備用工事負担金</p>
技術管理費	<p>(1) 品質管理基準に記載されている項目に要する費用</p> <p>(2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用</p> <p>(3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</p> <p>(4) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等（道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く）に要する費用</p> <p>(5) 建設材料の品質記録保存に要する費用</p> <p>(6) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用</p> <p>(7) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用</p> <p>(8) PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用</p> <p>(9) トンネル工（NATM）の計測Aに要する費用</p> <p>(10) 塗装膜厚施工管理に要する費用</p> <p>(11) 溶接試験における放射線透過試験に要する費用</p> <p>(12) 施工管理で使用するOA機器の費用</p>	<p>(1) 特殊な品質管理に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験</li> <li>・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験</li> </ul> <p>(2) 現場条件等により積上げを要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軟弱地盤における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用</li> <li>・試験盛土等の工事に要する費用</li> <li>・トンネル（NATM）の計測Bに要する費用</li> <li>・下水道工事の目視による出来形確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用</li> </ul> <p>(3) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用</p> <p>(4) 除染等の措置時の放射線量測定に要する費用</p> <p>(5) その他前記(1)～(2)に含まれない項目で特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>

	(13) 品質証明に係る費用（品質証明費）	
営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 (2) 労働者宿舍の営繕（維持・修繕）に要する費用 (3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用 (4) 労働者の輸送に要する費用 (5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用 (6) コンクリートダム、フィルダム工事では、監督職員詰所及び火薬庫等の設置・撤去、維持・補修に要する費用を含む。	(1) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用 監督職員詰所及び火薬庫等の設置は、工事帰還、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な経費を積上げるものとする。 (2) 現場事務所、監督職員詰所等の美装化、シャワーの設置、トイレの水洗化等に要する費用 (3) 労働者宿舍の営繕（設置・撤去）に要する費用 (4) 車両等の洗浄設備の営繕（設置・撤去）に要する費用 (5) その他、現場条件等により積上げを要する費用

## (2) 現場管理費

現場管理費の項目及び内容は次のとおりとする。

### (イ) 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

- (あ) 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。）
- (い) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- (う) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- (え) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (お) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

### (ロ) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

### (ハ) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

### (ニ) 保 険 料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）、工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

### (ホ) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与。ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

### (ヘ) 退 職 金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

(ト) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

(チ) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

(リ) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

(ヌ) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

(ル) 交 際 費

現場への来客等の対応に要する費用

(ヲ) 補 償 費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費

ただし、臨時にして巨額なものは除く。

(ワ) 外注経費

工事を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費

(カ) 工事登録等に要する費用

工事实績の登録等に要する費用

(ヨ) 雑 費

(イ)から(カ)までに属さない諸費

(3) 一般管理費

一般管理費の項目及び内容は次のとおりとする。

イ 役員報酬

取締役及び監査役に対する報酬

ロ 従業員給料手当

本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与

ハ 退 職 金

退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金

ニ 法定福利費

本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額

ホ 福利厚生費

本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文

化活動等に要する費用

- へ 修繕維持費  
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- ト 事務用品費  
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- チ 通信交通費  
通信費、交通費及び旅費
- リ 動力、用水光熱費  
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- ヌ 調査研究費  
技術研究、開発等の費用
- ル 広告宣伝費  
広告、公告、宣伝に要する費用
- ヲ 交 際 費  
本店及び支店などへの来客等の応対に要する費用
- ワ 寄 付 金
- カ 地代家賃  
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- コ 減価償却費  
建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- タ 試験研究費償却  
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- レ 開発費償却  
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- ソ 租税公課  
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- ツ 保 險 料  
火災保険及びその他の損害保険料
- ネ 契約保証費  
契約の保証に必要な費用
- ナ 雑 費  
電算等経費、社内打ち合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

### 3.4 消費税等相当額

消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

※ 工事原価に係る各費目の積算に使用する材料等の価格等は、消費税等相当分を含まないものとする。

## 第2章 積算基準

### 共通事項

- 労務費については、拘束時間9時間、作業時間8時間を標準とする。
- 時間的制約を受ける場合(作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下)は、公共工事設計労務単価に1.06の補正割増し係数を乗じる。
- 時間的制約を著しく受ける場合(作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下)は、公共工事設計労務単価に1.14の補正割増し係数を乗じる。
- 労務費の単位の「人」は、「人日」とする。
- 高所作業のうち、高所作業車が入る場所は、原則、高所作業車を使用とし、それ以外は、足場を組立てるものとする。
- 雑品として扱う項目及び計上する金額については、各々の内訳書に示す。

## 数量等の積算基準

### 工事価格算出の端数処理について

- ① 単価表及び代価表の各構成要素の数量×単価＝金額は、1円単位(1円未満切捨て)とする。  
単価表及び代価表の合計金額及び単位数量当りの金額は、1円単位(1円未満切捨て)とする。
- ② 内訳書及び明細書の各構成要素の数量×単価＝金額は、1円単位(1円未満切捨て)とする。
- ③ 共通仮設費の率計上の金額は、1,000円単位(1,000円未満切捨て)とする。
- ④ 現場管理費の金額は、1,000円単位(1,000円未満切捨て)とする。
- ⑤ 一般管理費の金額は10,000円未満の範囲で切捨てし、工事価格の金額は、10,000円単位とする。

### 歩掛単価表等における単位及び数位について

項目	種別	単位	数位	摘要
労務	一般労務	人	小数位以下2位止め	3位四捨五入
	運転労務	人	〃	〃
機械経費	機械経費(時間)	h	小数位以下2位止め	3位四捨五入
	機械経費(日)	日	〃	〃
	燃料	L	小数位以下1位止め	2位四捨五入
材料費	一般資材(指定のないもの)	—	小数位以下1位止め	2位四捨五入

## 直接工事費編

# 1 住宅地等

## 1.1 屋根、屋上

### 1.1.1 屋根(コンクリート以外)

#### 1.1.1.1 堆積物の除去

- ① 落葉、苔、泥等の除去
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.1.1.2 拭き取り

- ① ウェス等を用いた拭き取り
- ② ウェス等の回収(袋詰め)

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
普通除染作業員		人	2.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.1.1.3 ブラシ洗浄

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
普通除染作業員		人	3.60	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
軽油		L	9.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	1.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## **1.1.2 屋根(コンクリート)**

### **1.1.2.1 堆積物の除去**

1.1.1.1 項参照

### **1.1.2.2 拭き取り**

1.1.1.2 項参照

### **1.1.2.3 ブラシ洗浄**

1.1.1.3 項参照

## 1.2 外壁、塀

### 1.2.1 土壁以外

#### 1.2.1.1 拭き取り

- ① ウェス等を用いた拭き取り
- ② ウェス等の回収(袋詰め)

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.60	
普通除染作業員		人	17.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.2.1.2 ブラシ洗浄

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 1.2.2 土壁

### 1.2.2.1 拭き取り

1.2.1.1 項参照

## 1.3 雨樋

### 1.3.1 軒樋

#### 1.3.1.1 堆積物の除去

- ① 落葉、苔、泥等の除去
- ② 除去物の袋詰め

1,300m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、ホウキ、ブラシ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.3.1.2 拭き取り

- ① ウェス等を用いた拭き取り
- ② ウェス等の回収(袋詰め)

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	1.10	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.3.1.3 高圧水洗浄

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.40	
普通除染作業員		人	2.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	1.90	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	1.90	
軽油		L	36.4	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	0.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 1.3.2 堅樋

### 1.3.2.1 高圧水洗浄

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	2.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	1.10	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	1.70	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	1.40	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	1.40	
軽油		L	46.1	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	0.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 1.4 庭等

### 1.4.1 未舗装面

#### 1.4.1.1 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

#### 1.4.1.2 除草、芝刈り

- ① 草刈機等を用いた除草、芝刈り
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	10.20	
普通除染作業員		人	1.50	
●機械経費				
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	18.90	
ガソリン		L	46.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.4.1.3 芝の深刈り

- ① ソッドカッター等を用いた芝の深刈り
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.80	
特殊除染作業員		人	10.00	
普通除染作業員		人	15.00	
●機械経費				
ハンドガイド式・芝用	刈幅 55～65cm	供用日	18.80	
ガソリン		L	63.0	
●材料費				
客土材	芝目土	m <sup>3</sup>	6.50	
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.4 草、芝の剥ぎ取り

- ① 草、芝の剥ぎ取り(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	6.10	
普通除染作業員		人	40.70	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.4.1.5 芝張り

- ① 芝の張り替え
- ② 目土かけ

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	6.80	
普通除染作業員		人	34.00	
樹木除染工		人	11.00	
●材料費				
客土材	芝目土	m <sup>3</sup>	36.00	
芝		m <sup>2</sup>	1,300.0	
●諸雑費				
諸雑費		%		※1
計				

※1 芝串を必要とする場合のみ、芝串、スコップ等の費用として労務費に5.5%の率を乗じた諸雑費を上限として計上する。芝串を必要としない場合は、スコップ等の費用として労務費に0.5%の率を乗じた諸雑費を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

#### 1.4.1.6 砂利、碎石の高圧水洗浄

- ① 砂利、碎石の投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の取出し

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.70	
普通除染作業員		人	33.30	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	4.80	
水槽	容量 20m <sup>3</sup>	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	388.3	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
●諸雑費				
諸雑費			3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.7 砂利、碎石の除去

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	7.70	
普通除染作業員		人	51.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.8 砂利、碎石の被覆

- ① 砂利、碎石の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
特殊除染作業員		人	2.50	
普通除染作業員		人	24.90	
●機械経費				
振動ローラ	ハンドガイド式 質量 0.5~0.6t	供用日	3.40	
軽油		L	7.4	
●材料費				
碎石		m <sup>3</sup>	78.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

#### 1.4.1.9 表土の削り取り

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.00	
普通除染作業員		人	33.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.10 土地表面の被覆

- ① 客土材の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.30	
特殊除染作業員		人	11.50	
普通除染作業員		人	10.70	
●機械経費				
振動ローラ	ハンドガイド式 質量 0.8~1.1 t	供用日	15.80	
軽油		L	56.0	
●材料費				
客土材		m <sup>3</sup>	72.2	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

#### 1.4.1.11 樹木の根元付近等の表土の除去

- ① 表土の除去
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.00	
普通除染作業員		人	13.30	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、シャベル、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.12 庭木の枝払い

- ① 庭木、生垣の枝払い
- ② 庭木下の落葉等の集積
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
樹木除染工		人	13.80	
●機械経費				
チェーンソー	鋸長 350mm 排気量 34cc	供用日	6.50	
ガソリン		L	7.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、枝払い等に適用するものであり、根元からの伐採を伴う作業等については別途とする。

### 1.4.1.13 庭木の伐採

- ① 庭木、生垣の伐採
- ② 枝打ち、玉切り
- ③ 除去物の袋詰め

13本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.90	
樹木除染工		人	1.00	
普通除染作業員		人	4.90	
●機械経費				
チェーンソー	鋸長 350mm 排気量 34cc	供用日	2.50	
ラフテレーンクレーン	排対型(1次)油圧伸縮ジブ型	日		
ガソリン		L	2.7	チェーンソ
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、胸高径 6cm を超えるものについて適用する。

※3 ラフテレーンクレーン等を必要とする場合は、現場に応じた規格のものを選定し、賃料を計上する。

#### 1.4.1.15 天地返し

- ① 表層土の掘削仮置き
- ② 下層土の掘削仮置き
- ③ 表層土の敷均し締固め(下層部の施工)
- ④ 下層土の敷均し締固め(表層部の施工)
- ⑤ 表層面の整地

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	26.00	
普通除染作業員		人	173.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、締固め機械(タンパー)、養生等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.1.16 屋外機器の拭き取り

##### 1.2.1.1 項参照

(給湯器・エアコンの室外機等については、対象物の種類・大きさ・形状に関わらず、1基当たりの表面積を5.0m<sup>2</sup>と定め、対象物の個数を乗じて拭き取り数量を算出する。)

#### 1.4.1.17 住宅周りの支障物の撤去

- ① 人力による収集・集積
- ② 集積物の袋詰め

10m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
普通除染作業員		人	2.50	
軽作業員(除染)		人	0.29	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 本歩掛には、30m 程度の現場内の小運搬作業を含む。

## 1.4.2 舗装面

### 1.4.2.1 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

### 1.4.2.2 ブラシ洗浄

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

- ① 吸引式高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	2.00	
吸引式高圧洗浄機	吐出圧 20.5MPa 真空ポンプ	日	1.00	
回転吸引除去装置	φ 300	日	1.00	
散水車	タンク容量 3800L	日	1.00	
クレーン付トラック	2t 積み 2.9t 吊り	日	1.00	
汚水フィルター	200L	日	1.00	
汚水タンク	1m <sup>3</sup> ポリエチレン製	日	6.00	
給水タンク	1m <sup>3</sup> ポリエチレン製	日	1.00	
軽油		L	53.3	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	6.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、回転吸引除去装置等の消耗品の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 1.4.2.4 削り取り

- ① コンクリート表面掃除機を用いた表面の削り取り(5mm程度)
- ② 廃材の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	7.50	
特殊除染作業員		人	25.00	
普通除染作業員		人	25.00	
<b>●機械経費</b>				
発動発電機	定格容量 20/25kVA 排対型(1次)	供用日	25.00	
コンクリート表面掃除機	手動型 電動式 30cm	供用日	25.00	
軽油		L	472.8	
<b>●材料費</b>				
大型土のう袋		枚		別途計上
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費はスコップ、ホウキ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 1.4.2.5 ブラスト

- ① ショットブラスト機を用いた表面の削り取り
- ② 廃材の袋詰め

350m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	2.00	
運転手（除染一般）		人	1.00	
ショットブラスト機	研掃幅 700mm	時間	6.50	
発動発電機	定格容量 100/125kVA 排対型 (1次)	供用日	1.09	
集塵機	研掃幅 700・1000mm 用 風速 75m <sup>3</sup>	時間	6.50	
クレーン付トラック	4t 積 2.9t 吊り	供用日	1.23	
トラック	4t 積	供用日	1.13	
軽油		L	192.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	65.0	労務費、機械経費の 65.0%
計				

※1 諸雑費はショットブラスト、集塵機の損耗費等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 2 学校

### 2.1 屋根、屋上

#### 2.1.1 屋根、屋上

##### 2.1.1.1 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

##### 2.1.1.2 拭き取り

1.1.1.2 項参照

##### 2.1.1.3 ブラシ洗浄

1.1.1.3 項参照

##### 2.1.1.4 高圧水洗浄

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロア式 ホッパ容量 3.1m <sup>3</sup> 風量 20m <sup>3</sup> /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	4.20	
工事用水中モーターポンプ	口径 50mm、全揚程 20m	供用日	4.20	
水槽	一般工事用、3m <sup>3</sup>	供用日	4.20	
軽油		L	196.2	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、設備設営、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 2.2 外壁・塀

### 2.2.1 外壁・塀

#### 2.2.1.1 拭き取り

1.2.1.1 項参照

#### 2.2.1.2 ブラシ洗浄

1.2.1.2 項参照

#### 2.2.1.3 高圧水洗浄

① 高圧洗浄機を用いた洗浄

② 排水回収

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロア式 ホッパ容量 3.1m <sup>3</sup> 風量 20m <sup>3</sup> /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
軽油		L	183.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、設備設営、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## **2.3 雨樋**

### **2.3.1 軒樋**

#### **2.3.1.1 堆積物の除去**

1. 3. 1. 1 項参照

#### **2.3.1.2 拭き取り**

1. 3. 1. 2 項参照

#### **2.3.1.3 高圧水洗浄**

1. 3. 1. 3 項参照

### **2.3.2 壁樋**

#### **2.3.2.1 高圧水洗浄**

1. 3. 2. 1 項参照

## 2.4 グラウンド等

### 2.4.1 堆積物

#### 2.4.1.1 堆積物の除去

- ① 堆積物の除去
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.37	
ダンプトラック（普通・ディーゼル）	積載質量 2t 積	供用日	0.43	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.43	
軽油		L	9.7	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 2.4.2 草、芝

### 2.4.2.1 除草、芝刈り

- ① 草刈機を用いた除草、芝刈り
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	10.20	
普通除染作業員		人	1.50	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.10	
ダンプトラック（普通・ディーゼル）	積載質量 2t 積	供用日	0.10	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.10	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	19.00	
軽油		L	2.6	
ガソリン		L	46.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 2.4.2.2 芝の深刈り

- ① 大型芝刈り機を用いた芝の深刈り
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.60	
特殊除染作業員		人	0.60	
普通除染作業員		人	1.30	
<b>●機械経費</b>				
運転手 (除染特殊)		人	1.30	
運転手 (除染一般)		人	0.60	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m <sup>3</sup> (平積み 0.2m <sup>3</sup> )	供用日	2.10	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.70	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.70	
ハンドガイド式・芝用	刈幅 55～65cm	供用日	1.10	
軽油		L	73.5	
ガソリン		L	3.7	
<b>●材料費</b>				
客土材	芝目土	m <sup>3</sup>	6.50	
大型土のう袋		枚		別途計上
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 2.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り

- ① 重機等を用いた草、芝の剥ぎ取り(5cm 程度)
- ② 除去物の集積
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.30	
普通除染作業員		人	19.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	5.50	
運転手 (除染一般)		人	3.70	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m <sup>3</sup> (平積み 0.2m <sup>3</sup> )	供用日	9.00	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	4.30	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	4.30	
軽油		L	344.9	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 2.4.2.4 芝張り

1.4.1.5 項参照

## 2.4.3 砂利、碎石

### 2.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄

- ① 砂利、碎石の投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の取出し

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	8.60	
特殊除染作業員		人	2.40	
普通除染作業員		人	40.50	
<b>●機械経費</b>				
運転手 (除染特殊)		人	4.80	
運転手 (除染一般)		人	4.80	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量山積み 0.08m <sup>3</sup> (平積み 0.06m <sup>3</sup> )	供用日	8.50	
水槽	容量 20m <sup>3</sup>	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	479.0	
<b>●材料費</b>				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 2.4.3.2 砂利、碎石の除去

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.70	
普通除染作業員		人	11.10	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.10	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	日	1.40	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	3.90	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.13m <sup>3</sup> (平積 0.10m <sup>3</sup> )	日	2.80	
軽油		L	360.1	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 2.4.3.3 砂利、碎石の被覆

- ① 砂利、碎石の敷均し
- ② 狭小部への小運搬、敷均し
- ③ 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.80	
特殊除染作業員		人	0.40	
普通除染作業員		人	5.10	
<b>●機械経費</b>				
運転手 (除染特殊)		人	2.80	
運転手 (除染一般)		人	1.60	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	1.20	
振動ローラ	コンパインド型 質量 3.0~4.0t	日	1.60	
振動ローラ	ハッドガット式 質量 0.5~0.6t	日	0.40	
ダンプトラック(普通・テールゼル)	積載質量 2t 積	供用日	1.90	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	1.90	
軽油		L	114.8	
<b>●材料費</b>				
碎石		m <sup>3</sup>	60.0	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

## 2.4.4 土壌

### 2.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去

1.4.1.11 項参照

### 2.4.4.2 表土の削り取り

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	6.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	4.90	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	日	2.70	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	2.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.13m <sup>3</sup> (平積 0.10m <sup>3</sup> )	日	0.20	
軽油		L	284.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 2.4.4.3 土地表面の被覆

- ① 客土材の敷均し
- ② 狭小部への小運搬、敷均し
- ③ 締固め(仕上がり厚 5cm 程度)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	0.40	
普通除染作業員		人	4.70	
<b>●機械経費</b>				
運転手 (除染特殊)		人	2.60	
運転手 (除染一般)		人	1.50	
バックホウ	クローラ型、排対(2 次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	1.10	
振動ローラ	排対型(1 次)コンバインド型 3~4t	日	1.50	
振動ローラ	排対型ハッドガット式 0.5~0.6t	日	0.40	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	1.80	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	1.80	
軽油		L	106.6	
<b>●材料費</b>				
土砂		m <sup>3</sup>	55.5	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

#### 2.4.4.4 天地返し

- ① 表層土の掘削仮置き
- ② 下層土の掘削仮置き
- ③ 表層土の敷均し締固め(下層部の施工)
- ④ 下層土の敷均し締固め(表層部の施工)
- ⑤ 表層面の整地

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.30	
特殊除染作業員		人	6.20	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.50	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.28m <sup>3</sup> (平積み 0.2m <sup>3</sup> )	供用日	7.90	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	供用日	6.10	
振動ローラ	排対型(1次)コンバインド型 3～4t	供用日	7.90	
軽油		L	549.9	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ、養生等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## **2.4.5 植栽**

### **2.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去**

1. 4. 1. 11 項参照

### **2.4.5.2 植栽の枝払い**

1. 4. 1. 12 項参照

### **2.4.5.3 植栽の伐採**

1. 4. 1. 13 項参照

## **2.4.6 舗装面**

### **2.4.6.1 堆積物の除去**

2. 4. 1. 1 項参照

### **2.4.6.2 ブラシ洗浄**

1. 4. 2. 2 項参照

### 2.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄

- ① 吸引式高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

350m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	2.00	
吸引式高圧洗浄機	吐出圧 20.5MPa 真空ポンプ	日	1.00	
回転吸引除去装置	φ 450	日	1.00	
散水車	タンク容量 3800L	日	1.00	
クレーン付トラック	2t 積み 2.9t 吊り	日	1.00	
汚水フィルター	200L	日	1.00	
汚水タンク	1m <sup>3</sup> ポリエチレン製	日	7.00	
給水タンク	1m <sup>3</sup> ポリエチレン製	日	1.00	
軽油		L	53.3	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	7.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は、回転吸引除去装置等の消耗品の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 2.4.6.4-(1) 削り取り (施工面積 4,000m<sup>2</sup> 未満)

##### ① 路面切削機を用いた路面切削 (3cm 程度)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.71	
特殊除染作業員		人	0.71	
普通除染作業員		人	2.86	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.71	
運転手 (除染一般)		人	0.71	
路面切削機	ホイール式 2 m級	供用日	1.09	
路面清掃車	ブラシ式 1.5m <sup>3</sup> 四輪式	供用日	0.99	
軽油		L	222.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	35.0	労務費、機械経費の 35%
計				

※1 諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具(スコップ、ホウキ、レーキ等)の費用
- (2) 路面切削機のビットの損耗費
- (3) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (4) 切削に伴う段差摺付けの設置にかかる費用

#### 2.4.6.4-(2) 削り取り (施工面積 4,000m<sup>2</sup> 以上)

##### ① 路面切削機を用いた路面切削 (3cm 程度)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.56	
特殊除染作業員		人	0.56	
普通除染作業員		人	2.22	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.56	
運転手 (除染一般)		人	0.56	
路面切削機	ホイール式 2 m級	供用日	0.86	
路面清掃車	ブラシ式 1.5m <sup>3</sup> 四輪式	供用日	0.78	
軽油		L	175.3	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	45.0	労務費、機械経費の 45%
計				

※1 諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具(スコップ、ホウキ、レーキ等)の費用
- (2) 路面切削機のビットの損耗費
- (3) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (4) 切削に伴う段差摺付けの設置にかかる費用

### 2.4.6.5 ブラスト

- ① ショットブラスト機を用いた表面の削り取り
- ② 廃材の袋詰め

500m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	2.00	
運転手（除染一般）		人	1.00	
ショットブラスト機	研掃幅 1000mm	時間	6.50	
発動発電機	定格容量 125/150kVA 排対型 (1次)	供用日	1.09	
集塵機	研掃幅 700・1000mm 用 風速 75m <sup>3</sup>	時間	6.50	
クレーン付トラック	8t 積 2.9t 吊り	供用日	1.23	
トラック	8t 積	供用日	1.13	
軽油		L	255.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	65.0	労務費、機械経費の 65.0%
計				

※1 諸雑費はショットブラスト、集塵機の損耗費等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 2.4.6.6-① 超高压水洗浄（2スピン：標準仕様）

- ① 超高压洗浄機を用いた表面の削り取り(5mm程度)
- ② 廃材の吸引回収

1000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	3.00	
普通除染作業員		人	5.00	
<b>●機械経費</b>				
運転手（除染特殊）		人	2.00	
運転手（除染一般）		人	2.00	
普通トラック	8ton 車	日	1.00	
超高压水発生装置	280Mpa 22.7L/min	h	6.50	
空気圧縮機	3.5～3.7m <sup>3</sup> /min 排対1次	日	1.00	
発動発電機	2KVA	日	1.00	
水中ポンプ	口径50mm 揚程15.0m	日	1.00	
水槽	鋼板製簡易水槽 3.0m <sup>3</sup>	供用日	1.00	
スピンジェット(1)	250MPa 42L/min	h	6.50	
スピンジェット(2)	250MPa 42L/min	h	6.50	
ハンディーブラスト(1)	250MPa 25L/min	日	1.00	
ハンディーブラスト(2)	250MPa 25L/min	日	1.00	
給水車	散水車 3800L	日	1.00	
側溝清掃車	9.0m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup> /min	日	1.00	
ガソリン		L	8.40	
軽油		L	398.30	
<b>●材料費</b>				
水		m <sup>3</sup>	16.00	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	35.00	労務費、機械経費の35.0%
計				

※1 諸雑費は超高压水発生装置、スピンジェット、ハンディーブラストのフィルター、ノズル、バルブ、ホース等の損耗費であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 2.4.6.6-(2) 超高压水洗浄(1スピン)

- ① 超高压洗浄機を用いた表面の削り取り(5mm程度)
- ② 廢材の吸引回収

500m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	3.00	
<b>●機械経費</b>				
運転手(除染特殊)		人	2.00	
運転手(除染一般)		人	2.00	
普通トラック	8ton 車	日	1.00	
超高压水発生装置	280Mpa 22.7L/min	h	6.50	
空気圧縮機	3.5~3.7m3/min 排対1次	日	1.00	
発動発電機	2KVA	日	1.00	
水中ポンプ	口径 50mm 揚程 15.0m	日	1.00	
水槽	鋼板製簡易水槽 3.0m3	供用日	1.00	
スピンジェット	250MPa 42L/min	h	6.50	
ハンディーブラスト	250MPa 25L/min	日	1.00	
給水車	散水車 3800L	日	1.00	
側溝清掃車	9.0m3 40m3/min	日	1.00	
ガソリン		L	8.40	
軽油		L	398.30	
<b>●材料費</b>				
水		m3	8.00	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	35.00	労務費、機械経費の 35.0%
計				

※1 諸雑費は超高压水発生装置、スピンジェット、ハンディーブラストのフィルター、ノズル、バルブ、ホース等の損耗費であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は施工幅が狭い等の理由により、2スピンの使用が困難な箇所に適用する。

### 2.4.6.7 再舗装

① アスファルトフィニッシャーを用いた再舗装

( 施工条件：車道及び路肩、施工幅 3m 以上、オーバーレイ、t=3cm )

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.43	
特殊除染作業員		人	1.30	
普通除染作業員		人	2.61	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	1.29	
アスファルトフィニッシャー	ホイール排対型(2次) 2.4～6m	供用日	0.75	
ロードローラ	排対型(1次)マカダム 10～12t	供用日	0.70	
タイヤローラー	排対型(1次)8～20t	供用日	0.77	
軽油		L	59.4	
●材料費				
アスファルト混合物	再生密粒度 As13、t=3cm	t	75.4	締固め後の密度 2.35(t/m <sup>3</sup> )、ロス率 0.07 を想定
瀝青材料	タックコート	L	420	
●諸雑費				
諸雑費		%	19.0	労務費、機械経費の 19%
計				

※1 諸雑費は、瀝青材料 (タックコート) の散布、舗装用器具、補助機械及び型枠材料、加熱燃料等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 2.5 遊具等

### 2.5.1 遊具等

#### 2.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り

- ① 遊具の拭き取り、洗浄、削り取り
- ② ウェス、廃材等の袋詰め

1 基当り※2

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、2連ブランコ(高 2.0m 幅 3.0m)、1方式滑台(高 2.0m 滑面 40cm×4.0m)等を想定している。起算数量は、遊具の種類・規格に応じ、下表を参考として定めること。

#### 起算数量(参考)

名称	規格	起算数量	摘要
2連ブランコ	高 2.5m 幅 3.0m 安全柵高 60cm	1.0	
4連ブランコ	高 2.5m 幅 6.0m 安全柵高 60cm	0.5	
ジャングルジム	高 2.3m 幅 2.8m 5段 5 枠	0.5	
グローブジャングルジム	高 2.7m 回転径 2.0m	1.0	
1方式滑台	高 2.0m 滑面 40cm×4.0m	1.0	
2方式放射型滑台	高 2.0m 滑面 40cm×4.0m	0.5	
2連鉄棒	高 0.9/1.2m 幅 1.8m×2	4.0	
2連シーソー	高 0.5m 長 3.0m 幅 18cm	1.0	
山形ラダー	高 1.6~2.1m 長 5.5m 幅 60cm	1.0	
はん登棒(傘型)	高 3.2m 径 2.0m 登棒 6 本	1.0	

### **3 公園（小）**

#### **3.1 屋根・屋上**

##### **3.1.1 屋根・屋上**

###### **3.1.1.1 堆積物の除去**

1. 1. 1. 1 項参照

###### **3.1.1.2 拭き取り**

1. 1. 1. 2 項参照

###### **3.1.1.3 ブラシ洗浄**

1. 1. 1. 3 項参照

###### **3.1.1.4 高圧水洗浄**

2. 1. 1. 4 項参照

#### **3.2 外壁・塀**

##### **3.2.1 外壁・塀**

###### **3.2.1.1 拭き取り**

1. 2. 1. 1 項参照

###### **3.2.1.2 ブラシ洗浄**

1. 2. 1. 2 項参照

###### **3.2.1.3 高圧水洗浄**

2. 2. 1. 3 項参照

#### **3.3 雨樋**

##### **3.3.1 軒樋**

###### **3.3.1.1 堆積物の除去**

1. 3. 1. 1 項参照

###### **3.3.1.2 拭き取り**

1. 3. 1. 2 項参照

###### **3.3.1.3 高圧水洗浄**

1. 3. 1. 3 項参照

### **3.3.2 竖樋**

#### **3.3.2.1 高圧水洗浄**

1. 3. 2. 1 項参照

### **3.4 グラウンド等**

#### **3.4.1 堆積物**

##### **3.4.1.1 堆積物の除去**

1. 1. 1. 1 項参照

#### **3.4.2 草、芝**

##### **3.4.2.1 除草、芝刈り**

1. 4. 1. 2 項参照

##### **3.4.2.2 芝の深刈り**

1. 4. 1. 3 項参照

##### **3.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り**

1. 4. 1. 4 項参照

##### **3.4.2.4 芝張り**

1. 4. 1. 5 項参照

#### **3.4.3 砂利、碎石**

##### **3.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄**

1. 4. 1. 6 項参照

##### **3.4.3.2 砂利、碎石の除去**

1. 4. 1. 7 項参照

##### **3.4.3.3 砂利、碎石の被覆**

1. 4. 1. 8 項参照

#### **3.4.4 土壌**

##### **3.4.4.1 表土の削り取り**

1. 4. 1. 9 項参照

##### **3.4.4.2 土地表面の被覆**

1. 4. 1. 10 項参照

### **3.4.4.3 天地返し**

1. 4. 1. 15 項参照

## **3.4.5 植栽**

### **3.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去**

1. 4. 1. 11 項参照

### **3.4.5.2 植栽の枝払い**

1. 4. 1. 12 項参照

### **3.4.5.3 植栽の伐採**

1. 4. 1. 13 項参照

## **3.4.6 舗装面**

### **3.4.6.1 堆積物の除去**

1. 1. 1. 1 項参照

### **3.4.6.2 ブラシ洗浄**

1. 4. 2. 2 項参照

### **3.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄**

1. 4. 2. 3 項参照

### **3.4.6.4 削り取り**

1. 4. 2. 4 項参照

### **3.4.6.5 プラスト**

1. 4. 2. 5 項参照

## **3.5 遊具等**

### **3.5.1 遊具等**

#### **3.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り**

2. 5. 1. 1 項参照

### 3.6 墓地

#### 3.6.1 墓地 (区画内)

##### 3.6.1.1 拭き取り

- ① 墓石の拭き取り
- ② ウェス等の回収(袋詰め)

500m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.60	
普通除染作業員		人	17.20	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費はウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 数量の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

### 3.6.1.2 ブラシ洗浄

- ① ブラシ等を用いた洗浄
- ② 排水回収

500m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 数量の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

### 3.6.1.3 砂利、碎石の高圧水洗浄

- ① 砂利、碎石の投入
- ② 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ③ 砂利、碎石の取出し

350m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	5.70	
普通除染作業員		人	33.30	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	4.80	
水槽	容量 20m <sup>3</sup>	供用日	7.60	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	7.60	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	19.50	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	19.50	
軽油		L	388.3	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
●諸雑費				
諸雑費			3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 数量の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

### 3.6.1.4 砂利、碎石の除去

- ① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

350m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	7.70	
普通除染作業員		人	51.40	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 数量の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

### 3.6.1.5 砂利、碎石の被覆

#### ① 砂利、碎石の敷均し

350m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
普通除染作業員		人	24.90	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

※3 数量の算出にあたっては、墓地区画内の標準的な墓石を基準とし、これに区画数を乗じることにより、数量算出の簡素化を図る。

## 4 公園（大）

### 4.1 屋根・屋上

#### 4.1.1 屋根・屋上

##### 4.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

##### 4.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

##### 4.1.1.3 ブラシ洗浄

1. 1. 1. 3 項参照

##### 4.1.1.4 高圧水洗浄

2. 1. 1. 4 項参照

### 4.2 外壁・塀

#### 4.2.1 外壁・塀

##### 4.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

##### 4.2.1.2 ブラシ洗浄

1. 2. 1. 2 項参照

##### 4.2.1.3 高圧水洗浄

2. 2. 1. 3 項参照

### 4.3 雨樋

#### 4.3.1 軒樋

##### 4.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

##### 4.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

##### 4.3.1.3 高圧水洗浄

1. 3. 1. 3 項参照

#### **4.3.2 竖樋**

##### **4.3.2.1 高圧水洗浄**

1. 3. 2. 1 項参照

#### **4.4 グラウンド等**

##### **4.4.1 堆積物**

###### **4.4.1.1 堆積物の除去**

2. 4. 1. 1 項参照

##### **4.4.2 草、芝**

###### **4.4.2.1 除草、芝刈り**

2. 4. 2. 1 項参照

###### **4.4.2.2 芝の深刈り**

2. 4. 2. 2 項参照

###### **4.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り**

2. 4. 2. 3 項参照

###### **4.4.2.4 芝張り**

1. 4. 1. 5 項参照

##### **4.4.3 砂利、碎石**

###### **4.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄**

2. 4. 3. 1 項参照

###### **4.4.3.2 砂利、碎石の除去**

2. 4. 3. 2 項参照

###### **4.4.3.3 砂利、碎石の被覆**

2. 4. 3. 3 項参照

##### **4.4.4 土壌**

###### **4.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去**

1. 4. 1. 11 項参照

###### **4.4.4.2 表土の削り取り**

2. 4. 4. 2 項参照

#### **4.4.4.3 土地表面の被覆**

2.4.4.3 項参照

#### **4.4.4.4 天地返し**

2.4.4.4 項参照

#### **4.4.5 植栽**

##### **4.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去**

1.4.1.11 項参照

##### **4.4.5.2 植栽の枝払い**

1.4.1.12 項参照

##### **4.4.5.3 植栽の伐採**

1.4.1.13 項参照

#### **4.4.6 舗装面**

##### **4.4.6.1 堆積物の除去**

2.4.1.1 項参照

##### **4.4.6.2 ブラシ洗浄**

1.4.2.2 項参照

##### **4.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄**

2.4.6.3 項参照

##### **4.4.6.4- (1) 削り取り(施工面積 4,000m<sup>2</sup> 未満)**

2.4.6.4-(1) 項参照

##### **4.4.6.4- (2) 削り取り(施工面積 4,000m<sup>2</sup> 以上)**

2.4.6.4-(2) 項参照

##### **4.4.6.5 プラスト**

2.4.6.5 項参照

##### **4.4.6.6- (1) 超高圧水洗浄(2 スピン : 標準仕様)**

2.4.6.6-(1) 項参照

#### **4.4.6.6-(2) 超高压水洗浄(1スピン)**

2.4.6.6-(2)項参照

#### **4.4.6.7 再舗装**

2.4.6.7項参照

### **4.5 遊具等**

#### **4.5.1 遊具等**

##### **4.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り**

2.5.1.1項参照

## 5 大型施設

### 5.1 屋根・屋上

#### 5.1.1 屋根・屋上

##### 5.1.1.1 堆積物の除去

1. 1. 1. 1 項参照

##### 5.1.1.2 拭き取り

1. 1. 1. 2 項参照

##### 5.1.1.3 ブラシ洗浄

1. 1. 1. 3 項参照

##### 5.1.1.4 高圧水洗浄

2. 1. 1. 4 項参照

### 5.2 外壁・塀

#### 5.2.1 外壁・塀

##### 5.2.1.1 拭き取り

1. 2. 1. 1 項参照

##### 5.2.1.2 ブラシ洗浄

1. 2. 1. 2 項参照

##### 5.2.1.3 高圧水洗浄

2. 2. 1. 3 項参照

### 5.3 雨樋

#### 5.3.1 軒樋

##### 5.3.1.1 堆積物の除去

1. 3. 1. 1 項参照

##### 5.3.1.2 拭き取り

1. 3. 1. 2 項参照

##### 5.3.1.3 高圧水洗浄

1. 3. 1. 3 項参照

## **5.3.2 竖樋**

### **5.3.2.1 高圧水洗浄**

1. 3. 2. 1 項参照

## **5.4 グラウンド等**

### **5.4.1 堆積物**

#### **5.4.1.1 堆積物の除去**

2. 4. 1. 1 項参照

### **5.4.2 草、芝**

#### **5.4.2.1 除草、芝刈り**

2. 4. 2. 1 項参照

#### **5.4.2.2 芝の深刈り**

2. 4. 2. 2 項参照

#### **5.4.2.3 草、芝の剥ぎ取り**

2. 4. 2. 3 項参照

#### **5.4.2.4 芝張り**

1. 4. 1. 5 項参照

### **5.4.3 砂利、碎石**

#### **5.4.3.1 砂利、碎石の高圧水洗浄**

2. 4. 3. 1 項参照

#### **5.4.3.2 砂利、碎石の除去**

2. 4. 3. 2 項参照

#### **5.4.3.3 砂利、碎石の被覆**

2. 4. 3. 3 項参照

### **5.4.4 土壌**

#### **5.4.4.1 排水口、軒下付近等の表土の除去**

1. 4. 1. 11 項参照

#### **5.4.4.2 表土の削り取り**

2. 4. 4. 2 項参照

#### **5.4.4.3 土地表面の被覆**

2.4.4.3 項参照

#### **5.4.4.4 天地返し**

2.4.4.4 項参照

### **5.4.5 植栽**

#### **5.4.5.1 樹木の根元付近等の表土の除去**

1.4.1.11 項参照

#### **5.4.5.2 植栽の枝払い**

1.4.1.12 項参照

#### **5.4.5.3 植栽の伐採**

1.4.1.13 項参照

### **5.4.6 駐車場（コンクリート、アスファルト）**

#### **5.4.6.1 堆積物の除去**

2.4.6.1 項参照

#### **5.4.6.2 ブラシ洗浄**

1.4.2.2 項参照

#### **5.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄**

2.4.6.3 項参照

#### **5.4.6.4-（1）削り取り（施工面積 4,000m<sup>2</sup> 未満）**

2.4.6.4-（1）項参照

#### **5.4.6.4-（2）削り取り（施工面積 4,000m<sup>2</sup> 以上）**

2.4.6.4-（2）項参照

#### **5.4.6.5 プラスト**

2.4.6.5 項参照

#### **5.4.6.6-（1）超高圧水洗浄（2 スピン：標準仕様）**

2.4.6.6-（1）項参照

#### **5.4.6.6-(2) 超高压水洗浄(1 スピン)**

2.4.6.6-(2) 項参照

#### **5.4.6.7 再舗装**

2.4.6.7 項参照

### **5.5 遊具等**

#### **5.5.1 遊具等**

##### **5.5.1.1 拭き取り、洗浄、削り取り**

2.5.1.1 項参照

## 6 道路

### 6.1 舗装された道路

#### 6.1.1 堆積物

##### 6.1.1.1 堆積物の除去

2.4.1.1 項参照

#### 6.1.2 道路・歩道

##### 6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄

2.4.6.3 項参照

##### 6.1.2.2- (1) 削り取り削り取り(施工面積 4,000m<sup>2</sup> 未満)

2.4.6.4-(1) 項参照

##### 6.1.2.2- (2) 削り取り(施工面積 4,000m<sup>2</sup> 以上)

2.4.6.4-(2) 項参照

##### 6.1.2.3 ブラスト

2.4.6.5 項参照

##### 6.1.2.4- (1) 超高圧水洗浄(2 スピン : 標準仕様)

2.4.6.6-(1) 項参照

##### 6.1.2.4- (2) 超高圧水洗浄(1 スピン)

2.4.6.6-(2) 項参照

##### 6.1.2.5 再舗装

2.4.6.7 項参照

### 6.1.2.6 路面清掃車による清掃

#### ① 路面清掃車を用いた路面清掃

路面清掃作業 1.0km 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
普通除染作業員		人	注 2	
●機械経費				
運転手 (除染一般)		人		注 3 の 0.14 倍
助手 (普通除染作業員)		人		注 3 の 0.13 倍
路面清掃車	ブラシ式・ホップ 容量 3.1m <sup>3</sup> 四輪式	時間	注 3	
軽油		L		注 3 の 12.0 倍
●諸雑費				
諸雑費		%	9.0	労務費、機械経費 の 9.0%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、ほうき及びブラシの損耗費 (ブラシ交換労務を含む) 等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 散水車による散水を必要とする場合は、別途に計上する。

※3 本歩掛の起算数量は 1.0km 当たりとするが、m<sup>2</sup> 当たりとして扱う場合は、施工上のラップ幅を考慮して作業幅を 2.50m とし、起算数量を 2,500m<sup>2</sup> 当たりとして扱う。

$$T1 = L / V1 + \ell / V2$$

注 1 :  $0.8 \times T1 / T \times 1 / L$   
 注 2 :  $1.2 \times T1 / T \times 1 / L$   
 注 3 :  $T1 / L$

T1 = 作業に必要な運転時間(h)

L = 清掃延長(km)

V1 = 清掃速度(km/h) = 6.0km/h(塵埃搬出に係る時間を含む)

$\ell$  = 移動距離(km) =  $\ell_1 + \ell_2 + \ell_3 + \ell_4$

$\ell_1$  = 現場と残土処理場との間の距離(km)

$\ell_2$  = 現場と給水場所との間の距離(km)

$\ell_3$  = 現場と現場との間の距離(km) (清掃を必要としない部分で 1 箇所の延長が 50m 以上の区間)

$\ell_4$  = 基地と現場との間の距離(km)

上記の移動距離( $\ell$ )の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

$\Delta L$  = 清掃車 1 台のホップ当たり清掃延長(km) = (ホップ容量×ホップ係数) / 塵埃量

$$= (3.10 \times 0.61) / 0.1 = 18.91(\text{km})$$

V2 = 移動速度(km/h) = 30.0km/h

T = 路面清掃車運転日当たり運転時間 = 7.6h/日

## **6.2 未舗装の道路**

### **6.2.1 道路表面（土壌）**

#### **6.2.1.1－(1) 除草**

2.4.2.1 項参照

#### **6.2.1.1－(2) 堆積物の除去**

2.4.1.1 項参照

### 6.2.1.2 表土の削り取り

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.80	
普通除染作業員		人	11.80	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	8.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	8.00	
軽油		L	362.9	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 6.2.1.3 土地表面の被覆

- ① 客土材の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚さ 5cm 程度)

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.50	
特殊除染作業員		人	6.90	
普通除染作業員		人	1.40	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	3.00	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	時間	19.00	
振動ローラ	排対(1次)コンバインド型 3~4t	台/日	2.00	
軽油		L	156.0	
●材料費				
土砂		m <sup>3</sup>	72.2	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

#### 6.2.1.4 天地返し

2.4.4.4 項参照

### 6.2.2 道路表面（砂利、碎石道路）

#### 6.2.2.1 堆積物の除去

2.4.1.1 項参照

#### 6.2.2.2 砂利、碎石の高圧水洗浄

2.4.3.1 項参照

#### 6.2.2.3 砂利、碎石の除去

① 砂利、碎石の除去(5cm 程度)

② 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.70	
普通除染作業員		人	17.90	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	16.80	
バックホウ	クローラ型、排対(2次)、山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	日	11.20	
振動ローラ	コンバインド型 質量 3.0~4.0t	日	5.60	
軽油		L	575.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 6.2.2.4 砂利、碎石の被覆

- ① 砂利・碎石の敷均し
- ② 締固め(仕上がり厚さ 5cm 程度)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.50	
特殊除染作業員		人	1.40	
普通除染作業員		人	6.90	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	3.00	
バックホウ	排対型（2次）クローラ型山積 0.28m <sup>3</sup> （平積み 0.2m <sup>3</sup> ）	運転 時間	19.00	
振動ローラ	排対型（1次）コンバインド型 3~4 t	運転日	2.00	
軽油		L	156.0	
●材料費				
舗装材（碎石）		m <sup>3</sup>	60.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 振動ローラコンバインド型は賃料とする。

※2 諸雑費は、スコープ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

### 6.3 ガードレール

#### 6.3.1 ガードレール

##### 6.3.1.1 ブラシ洗浄

① ブラシ等を用いた洗浄

1,900m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
普通除染作業員		人	28.10	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.30	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	12.50	
軽油		L	205.9	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	10.4	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、デッキブラシ、タワシ等の費用及び、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 6.3.1.2 高圧水洗浄

- ① 高圧洗浄機を用いた洗浄
- ② 排水回収

1,900m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.10	
普通除染作業員		人	7.90	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	6.20	
高圧洗浄機	エンジン駆動、出力 18kw	供用日	4.20	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 3.1m <sup>3</sup> 風量 20m <sup>3</sup> /min	供用日	4.00	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	4.90	
軽油		L	183.1	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	27.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 6.3.1.3 拭き取り

- ① ウェス等を用いた拭き取り
- ② ウェス等の回収(袋詰め)

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
普通除染作業員		人	0.80	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3%
計				

※1 諸雑費は、ウェス等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6.4 側溝等

### 6.4.1 側溝等

#### 6.4.1.1 底質の除去等

- ① 底質の除去
- ② 除去物の袋詰め
- ③ 側溝等の高圧水洗浄
- ④ 洗浄水の吸引回収

1,300m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.10	
普通除染作業員		人	19.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	8.10	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 10.3m <sup>3</sup> 風量 40m <sup>3</sup> /min	供用日	4.00	
側溝清掃車	ブロー式 ホッパ容量 3.1m <sup>3</sup> 風量 40m <sup>3</sup> /min	供用日	1.20	
排水管清掃車	タンク容量 2m <sup>3</sup> 圧力 14Mpa	供用日	5.30	
軽油		L	457.6	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	9.0	
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	2.0	労務費の 2%
計				

※1 諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## **6.5 歩道橋**

### **6.5.1 歩道橋**

#### **6.5.1.1 堆積物の除去**

1.1.1.1 項参照

#### **6.5.1.2 高圧水洗浄**

1.4.2.3 項参照

#### **6.5.1.3 拭き取り**

1.1.1.2 項参照

#### **6.5.1.4 ブラシ洗浄**

1.2.1.2 項参照

## **6.6 街路樹**

### **6.6.1 堆積物**

#### **6.6.1.1 堆積物の除去**

1.1.1.1 項参照

## 6.6.2 草

### 6.6.2.1 除草、芝刈り

- ① 街路樹根元付近の除草
- ② 除去物の小運搬
- ③ 除去物の袋詰

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.30	
特殊除染作業員		人	3.20	
普通除染作業員		人	5.50	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.10	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	6.00	
トラック（クレーン装置付）	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.10	
軽油		L	3.8	
ガソリン		L	14.5	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費の0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 6.6.3 街路樹

#### 6.6.3.1 街路樹の根元付近の表土の除去

1.4.1.11 項参照

#### 6.6.3.2 街路樹の枝払い

- ① 街路樹の枝払い
- ② 除去物の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
特殊除染作業員		人	9.00	
普通除染作業員		人	8.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	10.70	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	11.20	
チェーンソー	鋸長 350mm 排気量 34cc	供用日	20.00	
トラック（クレーン装置付）	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	3.30	
軽油		L	259.9	
ガソリン		L	21.6	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、枝払い等に適用するものであり、根元からの伐採を伴う作業等については別途とする。

## 7 法面

### 7.1 法面

#### 7.1.1 草、落葉、堆積物

##### 7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去

- ① 草、落葉、堆積物の除去
- ② 除草又は刈払
- ③ 除去物の小運搬
- ④ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		注1
特殊除染作業員		人		注1
普通除染作業員		人		注1
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.20	
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm	供用日	6.50	
トラック（クレーン装置付）	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.20	
軽油		L	7.4	
ガソリン		L	18.6	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は切刃損耗等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

注1 草・落葉・堆積物の除去の人工数は、下記の標準工程表により計上する。

#### 【 標準工程表 】

傾斜角		
0° ~ 20°	21° ~ 30°	31° 以上
作業指揮者 1.8 人 特殊除染作業員 3.5 人 普通除染作業員 8.2 人	作業指揮者 2.3 人 特殊除染作業員 4.4 人 普通除染作業員 10.3 人	作業指揮者 2.7 人 特殊除染作業員 5.3 人 普通除染作業員 12.3 人

## 8 農地

### 8.1 水田

#### 8.1.1 草

##### 8.1.1.1-(1) 人力除草

###### ① 草刈機等を用いた除草

100m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.02	
特殊除染作業員		人	0.23	
●諸雑費				
諸雑費		%	5.4	労務費の 5.4%
計				

※1 諸雑費は、肩掛式草刈機の損料と燃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

##### 8.1.1.1-(2) 機械除草

###### ① 機械を用いた除草

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.01	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.05	
農用トラクタ	110PS、ホイール式	時間	0.27	
オフセットシュレッター	作業幅 200cm	日	0.04	
軽油		L	3.0	
計				

### 8.1.1.1-(3) 除草材の集積

#### ① 除草材の集積

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	1.16	
●機械経費				
集草機	ハンドガイド式、120cm	日	0.63	
草刈梱包機械	ハンドガイド式、φ500×700	日	0.59	
ガソリン		L	21.3	
計				

### 8.1.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め

#### ① 除去物の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.22	
普通除染作業員		人	0.22	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

### 8.1.1.1-(5) 現場内の小運搬

#### ① 小型機械を用いた現場内の小運搬

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
特殊除染作業員		人	0.21	
●機械経費				
キャリアダンプ	500kg	日	1.65	
軽油		L	1.5	
計				

廃棄物発生量(草類)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地及び付帯する法面の除草	袋	0.6	
農地隣接林地の除草	袋	9.3	下草の除草に加え、細い木の伐採、地上 3m までの枝打ち、落葉等を含む

## 8.1.2 土壌

### 8.1.2.1-(1) 不陸整正

#### ① 不陸整正

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.02	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.29	
振動ローラ	搭乗式コンバインドローラ 3t 排対型 1次	運転 時間	1.25	
軽油		L	3.8	
計				

### 8.1.2.1-(2) 表面固化材散布

#### ① 固化材の散布

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.26	
特殊除染作業員		人	0.62	
普通除染作業員		人	0.31	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.56	
運転手（除染一般）		人	0.22	
種子吹付機	車載式(種子専用)1.0m <sup>3</sup>	運転 時間	2.14	
空気圧縮機	25PS、0.7MPa、2.5m <sup>3</sup> /min	日	0.36	
クレーン装置付トラック	4t 積み、2.9t 吊り	時間	3.25	
散水車	タンク容量 3800L	時間	1.11	
軽油		L	36.9	
●材料費				
表面固化剤	中性固化剤	t	1.5	
計				

### 8.1.2.2-(1)-① 表土の削り取り (標準運搬工法)

① 30a 以上の大区画における表土の削り取り

100m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.03	
普通除染作業員		人	0.18	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.08	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	運転時間	0.48	
軽油		L	5.3	
計				

※1 本歩掛は、比較的地形、ほ場の条件が良好で、ほ場面積が概ね 30a の整形区画)を備えた地区に適用する。

### 8.1.2.2-(1)-② 表土の削り取り (標準運搬工法)

① 30a 未満の小区画における表土の削り取り

100m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.09	
普通除染作業員		人	0.26	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.09	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	運転時間	0.56	
軽油		L	6.2	
計				

※2 本歩掛は、区画形状が小さく不整形である等、ほ場の条件が不良な地区に適用する。

### 8.1.2.2-(1)-③ 袋詰め (標準運搬工法)

#### ① 除去物の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.21	
普通除染作業員		人	0.24	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.23	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	運転時間	1.42	
軽油		L	16.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費	製作枠等	%	1.4	労務費の 1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 8.1.2.2-(1)-④ 小運搬 (標準運搬工法)

① 機械を用いた現場内の小運搬

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.23	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.44	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.28m <sup>3</sup> (平積み 0.25m <sup>3</sup> ) クレーン機能付き	運転時間	1.30	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> ) クレーン機能付き	運転時間	0.28	
不整地運搬車	排対型(1次)クローラ型、4t 積み	日	0.18	
軽油		L	31.5	
計				

※1 上記は、小運搬距離 L=100m(往復)当たりとする。

### 廃棄物発生量(土壌)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地表土の削り取り	袋	6.7	

### 8.1.2.2-(2)-① 表土の削り取り(吸引工法)

#### ① 表土の削り取り

100m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.31	
特殊除染作業員		人	0.71	
普通除染作業員		人	0.71	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.35	
運転手 (除染一般)		人	0.41	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	時間	2.14	
汚泥吸排車	8t、吸入管径φ75mm	運転時間	2.77	
軽油		L	57.0	
計				

### 8.1.2.2-(2)-② 袋詰め(吸引工法)

#### ① 除去物の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.09	
特殊除染作業員		人	0.09	
普通除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.11	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> ) クレーン機能付き	時間	0.68	
軽油		L	7.5	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.3	労務費の1.3%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 8.1.2.2-(2)-③ 小運搬(吸引工法)

8.1.2.2-(1)-④項参照

廃棄物発生量(土壌)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地表土の削り取り	袋	6.7	

### 8.1.2.4-(1) 反転耕 (耕起 30cm)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクタ	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ボトムプラウ	直装式 24 インチ×2 連	時間	0.56	
軽油		L	8.4	
計				

### 8.1.2.4-(2) 反転耕 (耕起 45cm)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクタ	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ボトムプラウ	直装式 30 インチ×1 連 二段 耕プラウ	時間	0.56	
軽油		L	8.4	
計				

### 8.1.2.4-(3) 基盤整地

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.04	
農用建設用トラクタ	クローラ型、105ps	運転時間	0.22	
ディスクハロー	牽引式オフセット、20インチ×32枚	日	0.03	
レーザーレベラー	直装式、整地幅5m級	時間	0.22	
軽油		L	3.3	
計				

### 8.1.2.4-(4) 2回耕起

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	5.00	
農用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 22kW級（30PS）	運転時間	26.00	
軽油		L	67.6	
●諸雑費				
諸雑費	ロータリー替爪損耗費	%	14.0	トラクター、軽油、運転手（除染一般）の計の14%
計				

※1 諸雑費は、ロータリー替爪損耗の費用であり、機械経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 8.1.2.5 深耕

#### ① 深耕

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●機械経費</b>				
運転手（除染一般）		人	4.00	
農用トラクタ	乗用・ホイール型 四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)、22kw 級(30PS)	供用日	4.30	
軽油		L	60.0	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費	ロータリー替爪損耗費	%	14.0	トラクタ、軽油、運転手（除染一般）の計の 14%
計				

※1 諸雑費は、ロータリー替爪損耗の費用であり、機械経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 8.1.2.6 客土

2.4.4.3 項参照

#### 8.1.2.7-(1) 地力回復 (土壌改良材散布)

① 土壌改良材の散布

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.77	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.17	
建設用トラクタ	普通 9t	運転 時間	1.10	
ライムソウー	けん引式 容量 800ℓ 作業幅 3m 級	運転 時間	1.10	
軽油		L	13.0	
●材料費				
土壌改良材	炭酸カルシウム	t		
土壌改良材	ケイ酸加里	t	0.8	
熔リン		t		注 1
計				

※1 炭酸カルシウムは、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定し、土壌の性質等を考慮したうえで、必要数量を計上する。

注 1 熔リンの施肥量は、深耕を行う場合 0.4t、反転耕を行う場合 0.8t、表土の削り取り後に客土を行う場合 1.0t とする。

### 8.1.2.7-(2) 地力回復 (ゼオライト散布)

#### ① ゼオライト散布

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	0.09	
●機械経費				
農用トラクター	クローラ型、40ps	時間	0.56	
ライムソワー	作業幅 1.8m 級	日	0.10	
軽油		L	4.3	
●材料費				
ゼオライト		t	1.0	
計				

### 8.1.2.8 天地返し

2.4.4.4 項参照

## 8.2 畑

### 8.2.1 草

#### 8.2.1.1-(1) 人力除草

8.1.1.1-(1) 項参照

#### 8.2.1.1-(2) 機械除草

8.1.1.1-(2) 項参照

#### 8.2.1.1-(3) 除草材の集積

8.1.1.1-(3) 項参照

#### 8.2.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め

8.1.1.1-(4) 項参照

#### 8.2.1.1-(5) 現場内の小運搬

8.1.1.1-(5) 項参照

### 8.2.2 土壌

#### 8.2.2.1-(1) 不陸整正

8.1.2.1-(1) 項参照

#### 8.2.2.1-(2) 表面固化材散布

8.1.2.1-(2) 項参照

#### 8.2.2.2-(1)-① 表土の削り取り・30a 以上(標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-① 項参照

#### 8.2.2.2-(1)-② 表土の削り取り・30a 未満(標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-② 項参照

#### 8.2.2.2-(1)-③ 袋詰め (標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-③ 項参照

#### 8.2.2.2-(1)-④ 小運搬 (標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-④ 項参照

**8.2.2.2-(2)-① 表土の削り取り (吸引工法)**

8.1.2.2-(2)-①項参照

**8.2.2.2-(2)-② 袋詰め (吸引工法)**

8.1.2.2-(2)-②項参照

**8.2.2.2-(2)-③ 小運搬 (吸引工法)**

8.1.2.2-(1)-④項参照

**8.2.2.4-(1) 反転耕 (耕起 30cm)**

8.1.2.4-(1)項参照

**8.2.2.4-(2) 反転耕 (耕起 45cm)**

8.1.2.4-(2)項参照

**8.2.2.4-(3) 基盤整地**

8.1.2.4-(3)項参照

**8.2.2.4-(4) 2回耕起**

8.1.2.4-(4)項参照

**8.2.2.5 深耕**

8.1.2.5項参照

**8.2.2.6 客土**

2.4.4.3項参照

**8.2.2.7-(1) 地力回復 (土壌改良材散布)**

8.1.2.7-(1)項参照

**8.2.2.7-(2) 地力回復 (ゼオライト散布)**

8.1.2.7-(2)項参照

**8.2.2.8 天地返し**

2.4.4.4項参照

### 8.3 牧草地

#### 8.3.1 草

##### 8.3.1.1 除草

① 機械を用いた除草

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.17	
●機械経費				
運転手 (除染一般)		人	1.10	
農用トラクター	乗用・ホイール型四輪駆動 52～59kw 級(70～80ps)	運転時間	5.30	
フレールモア (直装式)	幅 1.5m	供用日	0.50	
ロールバーラ	幅 1.0m、高さ 1.0m	供用日	0.10	
レーキ	幅 3.6m	供用日	0.10	
ブームスプレーヤ	600 リットル、幅 12.3m	供用日	0.10	
トラック	積載質量 4.0t～4.5t	運転時間	0.30	
軽油		L	39.7	
●材料費				
除草剤		L	5.0	
水		m <sup>3</sup>	0.6	
計				

#### 廃棄物発生量(草類)

1ha 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地及び付帯する法面の除草	袋	60.0	

### 8.3.1.2 緑化基盤材の吹付

① 緑化基盤材を吹付け(t=2cm)、原状の回復を行う。

100m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
法面工(除染)		人	0.40	
普通除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手(除染一般)		人	0.36	
トラック損料	普通型 8t 積	時間	1.70	
種子吹付機損料	4.0m3 車載式 客土用	時間	1.70	
軽油		L	27.9	
●材料費				
吹付基材	緑化基盤材・種子等	m2	130.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.4	労務費の0.4%
計				

※1 諸雑費は、小型渦巻きポンプの運転経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛には、施工に先立ち行う簡単な法面清掃及び補修を含む。

※3 吹付機の運転は法面工(除染)が行うものとし、本歩掛に含む。

※4 吹付後の散水養生は本歩掛に含まない。

#### 【吹付基材(2cm)単価表】

100m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
種子	オーチャードグラス	kg	0.30	
	アカクローバー	kg	0.03	
	シロクローバー	kg	0.02	
緑化基盤材		m3	5.20	
緩効性肥料		kg	8.0	
養生材		kg	26.0	
浸食防止材		kg	2.0	
計				

### 8.3.1.3-(1) 播種 (散布)

#### ① 散布

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
建設用トラクタ	普通 9t	運転時間	1.20	
ライムソワー	けん引式 容量 800L 作業幅 3m 級	運転時間	1.20	
軽油		L	14.0	
●材料				
熔リン	20kg/袋	t	1.0	
化学肥料	草地化成オール (20kg/袋)	t	0.4	
植生用種子	オーチャードグラス	kg	40.8	
計				

### 8.3.1.3-(2) 播種 (鎮圧)

#### ① 鎮圧

1ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.10	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.80	
ケンブリッジローラー	けん引式 作業幅 2.7m 級	供用日	2.40	
建設用トラクタ	普通 9t	供用日	1.90	
軽油		L	65.0	
計				

## 8.3.2 土壤

### 8.3.2.1-(1)-① 表土の削り取り・30a 以上(標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-①項参照

### 8.3.2.1-(1)-② 表土の削り取り・30a 未満(標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-②項参照

### 8.3.2.1-(1)-③ 袋詰め (標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-③項参照

### 8.3.2.1-(1)-④ 小運搬 (標準運搬工法)

8.1.2.2-(1)-④項参照

### 8.3.2.2-(1) 反転耕 (耕起 30cm)

8.1.2.4-(1)項参照

### 8.3.2.2-(2) 反転耕 (耕起 45cm)

8.1.2.4-(2)項参照

### 8.3.2.2-(3) 基盤整地

8.1.2.4-(3)項参照

### 8.3.2.2-(4) 2 回耕起

8.1.2.4-(4)項参照

## 8.3.2.3 深耕

8.1.2.5 項参照

## 8.3.2.4 客土

2.4.4.3 項参照

### 8.3.2.5-(1) 地力回復 (土壌改良材散布)

#### ① 土壌改良材の散布

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.77	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.17	
建設用トラクタ	普通 9t	運転 時間	1.10	
ライムソウワー	けん引式 容量 800ℓ 作業幅 3m 級	運転 時間	1.10	
軽油		L	13.0	
●材料費				
土壌改良材	炭酸カルシウム	t		
土壌改良材	ケイ酸加里	t	0.8	
熔リン		t		注 1
化学肥料	草地化成オール (20kg/袋)	t	1.0	
計				

※ 1 炭酸カルシウムは、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定し、土壌の性質等を考慮したうえで、必要数量を計上する。

注 1 熔リンの施肥量は、深耕を行う場合 0.4t、反転耕を行う場合 0.8t、表土の削り取り後に客土を行う場合 1.0t とする。

### 8.3.2.5-(2) 地力回復 (ゼオライト散布)

8.1.2.7-(2)項参照

## 8.4 水路

### 8.4.1 水路

#### 8.4.1.1-(1) 底質の除去等 (土砂上げ)

① 土砂上げ

10m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.21	
普通除染作業員		人	8.37	
計				

#### 8.4.1.1-(2) 底質の除去等 (袋詰め)

① 除去物の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.11	
普通除染作業員		人	1.68	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

#### 廃棄物発生量(土壌)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
水路の土砂上げ	袋	6.0	

## 8.5 畦畔

### 8.5.1 畦畔

#### 8.5.1.1-(1) 堆積物の除去

1.1.1.1 項参照

#### 8.5.1.1-(2) 除草

1.4.1.2 項参照

廃棄物発生量(草類)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
農地及び付帯する法面の除草	袋	0.6	

### 8.5.1.2-(1) 表土の削り取り

#### ① 畦畔・法面の表土掘削

100 m<sup>2</sup>当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.32	
普通除染作業員		人	1.52	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.21	
バックホウ	排対型（1次）クローラ型 山積 0.45 m <sup>3</sup> （平積 0.35 m <sup>3</sup> ）	運転 時間	1.27	
軽油		L	14.0	
計				

### 8.5.1.2-(2) 袋詰め

#### ① 除去物の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
特殊除染作業員		人	0.21	
普通除染作業員		人	0.24	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.23	
バックホウ	排対型(1次)、クローラ型 山 積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> ) クレーン機能付き	時間	1.42	
軽油		L	16.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の 1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 廃棄物発生量(土壌)

100m<sup>2</sup> 当り

作業内容	単位	設計数量	摘要
畦畔・法面の表土削り取り	袋	7.8	

### 8.5.1.3 畦畔復旧

- ① 畦畔築立材の小運搬
- ② 畦畔築立
- ③ 法面仕上げ

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.20	
バックホウ	排対型（1次）クローラ型 山積 0.8 m <sup>3</sup> （平積 0.6 m <sup>3</sup> ）	供用日	1.90	
不整地運搬車	排対型（1次）クローラ型 積載質量 8～11t	供用日	0.06	
軽油		L	134.7	
●材料費				
客土		m <sup>3</sup>		※1
計				

※1 畦畔築立材は現場内の流用土を想定しているが、客土を使用する場合は、必要数量を別途に計上する。

## 9 草地、芝地

### 9.1 灌木（密）

#### 9.1.1 灌木（密）

##### 9.1.1.1 刈払

- ① 灌木の刈払
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.60	
特殊除染作業員		人	5.30	
普通除染作業員		人	16.70	
●機械経費				
草刈機	チェーンソー 鋸長 600mm (80cc)	供用日	13.30	
ガソリン		L	16.8	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 9.2 灌木（粗）

### 9.2.1 灌木（粗）

#### 9.2.1.1 刈払

- ① 灌木の刈払
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.10	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	7.00	
●機械経費				
草刈機	肩掛け式 カッター径 255mm、 1.3kW 級	供用日	2.00	
ガソリン		L	5.7	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 10 果樹園

### 10.1 果樹園

#### 10.1.1 堆積物

##### 10.1.1.1 堆積物の除去

- ① 堆積物の除去
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.50	
普通除染作業員		人	3.20	
<b>●機械経費</b>				
運転手（除染一般）		人	0.16	
ダンプトラック（普通・ディーゼル）	積載質量 2t 積	供用日	0.20	
タイヤ消耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.20	
軽油		L	4.2	
<b>●材料費</b>				
大型土のう袋		枚		別途計上
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	1.0	労務費の1%
計				

※1 諸雑費は、熊手等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 10.1.2 草

### 10.1.2.1 除草

- ① 草刈機等を用いた除草
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.70	
特殊除染作業員		人	3.80	
普通除染作業員		人	7.60	
●機械経費				
草刈機	肩掛式 カッター径 255mm	供用日	7.10	
ガソリン		L	17.2	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、切刃損耗等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 10.1.3 果樹

#### 10.1.3.1 粗皮の剥ぎ取り

① 果樹粗皮の剥ぎ取り

※ 剥いだ粗皮は 10.1.1.1 の堆積物とまとめて処理。

13 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
樹木除染工		人	4.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	2.0	労務費の 2.0%
計				

※1 諸雑費は、可搬式作業台、専用削り器具等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 10.1.3.2 樹皮の高圧水洗浄

- ① 樹皮の高圧水洗浄
- ② 排水回収

13 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
樹木除染工		人	0.60	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.40	
高圧洗浄機	モーター駆動、出力 3.7kw	供用日	0.80	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.70	
散水車	タンク容量 3800L	供用日	0.60	
軽油		L	18.1	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	0.7	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 10.1.3.3 果樹の枝払い

- ① 果樹の枝払い
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

13本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.90	
樹木除染工		人	2.00	
普通除染作業員		人	4.00	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	8.0	労務費の8%
計				

※1 諸雑費は、可搬式作業台、剪定鋏、熊手、鋤簾等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 10.1.3.4 果樹の伐採

1.4.1.13 項参照

### 10.1.4 土壌

#### 10.1.4.1 表土の削り取り

- ① 表土の削り取り(5cm 程度)
- ② 現場内の小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

1,300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.50	
普通除染作業員		人	20.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	10.00	
バックホウ	標準バケット容量 山積み 0.11m <sup>3</sup> 超小旋回	供用日	17.80	
軽油		L	210.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経費 の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費と機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### **10.1.4.2 客土**

2.4.4.3 項参照

## 11 森林

### 11.1 常緑針葉樹

#### 11.1.1 堆積有機物

##### 11.1.1.1-① 堆積有機物の除去（スギ）

- ① 落葉等堆積有機物の除去
- ② 小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	21.1	
普通除染作業員		人	86.1	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	31.6	小運搬
普通除染作業員		人	22.8	大型土のう袋詰め
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 下草・灌木・落葉・腐葉等を除去し斜面際まで小運搬した後、大型土のう袋に詰め込む。

##### 11.1.1.1-② 堆積有機物の除去（ヒノキ）

- ① 落葉等堆積有機物の除去
- ② 小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	15.6	
普通除染作業員		人	57.4	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	31.6	小運搬
普通除染作業員		人	15.2	大型土のう袋詰め
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 下草・灌木・落葉・腐葉等を除去し斜面際まで小運搬した後、大型土のう袋に詰め込む。

### 11.1.1.1-(3) 堆積有機物の除去（アカマツ等）

- ① 落葉等堆積有機物の除去
- ② 小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	20.5	
普通除染作業員		人	83.2	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	31.6	小運搬
普通除染作業員		人	22.0	大型土のう袋詰め
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 下草・灌木・落葉・腐葉等を除去し斜面際まで小運搬した後、大型土のう袋に詰め込む。

### 11.1.1.1-(4) 堆積有機物の除去（非管理地）

- ① 落葉等堆積有機物の除去
- ② 小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	28.2	
普通除染作業員		人	133.3	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	31.6	小運搬
普通除染作業員		人	22.8	大型土のう袋詰め
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 下草・灌木・落葉・腐葉等を除去し斜面際まで小運搬した後、大型土のう袋に詰め込む。

※2 本歩掛は樹木の種類に関係なく、平均堆積層厚が 10cm を超える森林に適用する。

### 11.1.1.1-(5) 伐り捨て材の整理

#### ① 伐り捨て材の整理

( 森林に残置された腐朽していない、伐り捨て材の整理費として当人工数を計上する。 )

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.5	
普通除染作業員		人	10.0	
計				

※1 伐り捨て材は林縁部に集積する。

## 11.1.2 土壌

### 11.1.2.1 再拡散防止（土のう積み）

#### ① 再拡散防止のための土のう積み

200 袋(50 箇所)当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.90	
普通除染作業員		人	6.00	
●材料費				
土のう袋	48×62cm 麻袋	枚	200.0	
山砂		m <sup>3</sup>	4.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 11.1.2.2 再拡散防止（板柵）

#### ① 再拡散防止のための板柵設置

10m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.07	
普通除染作業員		人	0.91	
●諸雑費				
諸雑費		%	18.0	労務費の 18%
計				

※1 諸雑費は、材料等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、大ヌキ及び止杭等を使用した簡易な構造を標準としている。

### 11.1.3 樹木

#### 11.1.3.1 枝打ち、切り枝回収

##### 11.1.3.1-1) 枝打ち、切り枝回収（スギ）

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収（粗朶に結束）

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.1	
普通除染作業員		人	77.5	枝打ち
普通除染作業員		人	29.7	粗朶に結束
計				

※1 枝打ちにより発生する枝・落ち枝類は、粗朶に結束して斜面際に集積する。

##### 11.1.3.1-2) 枝打ち、切り枝回収（ヒノキ）

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収（粗朶に結束）

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	19.4	
普通除染作業員		人	99.3	枝打ち
普通除染作業員		人	29.7	粗朶に結束
計				

※1 枝打ちにより発生する枝・落ち枝類は、粗朶に結束して斜面際に集積する。

##### 11.1.3.1-3) 枝打ち、切り枝回収（アカマツ等）

- ① 枝打ち
- ② 枝の回収(粗朶に結束)

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	16.9	
普通除染作業員		人	99.3	枝打ち
普通除染作業員		人	13.2	粗朶に結束
計				

※1 枝打ちにより発生する枝・落ち枝類は、粗朶に結束して斜面際に集積する。

## 11.1.4 下刈り

### 11.1.4.1 下草・灌木刈払い

#### ① 下草・灌木刈払い

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		下草・灌木刈払い (注.1)
普通除染作業員		人		
計				

注1 下草・灌木刈払いの人工数は下記の標準工程表により計上する。

#### 【 標準工程表 】

刈払い対象木区分		機械		
		傾斜角		
		0° ~ 20°	21° ~ 30°	31° 以上
少ない	除伐対象木の量が少ない箇所 (林内の見通しが利き、歩行にも 支障が少ない箇所など) 17,000 本/ha 未満	作業指揮者 1.1 人 普通除染作業員 7.1 人	作業指揮者 1.2 人 普通除染作業員 7.7 人	作業指揮者 1.3 人 普通除染作業員 8.6 人
中程	少・多以外の箇所 17,000~28,000 本/ha 未満	作業指揮者 1.5 人 普通除染作業員 10.0 人	作業指揮者 1.6 人 普通除染作業員 10.4 人	作業指揮者 1.6 人 普通除染作業員 10.9 人
多い	除伐対象木の量が著しく多い箇所 (下層植生が多く、林内に入ると 周囲の見通しが利かず、歩行も困 難な箇所など) 28,000 本/ha 以上	作業指揮者 1.9 人 普通除染作業員 12.9 人	作業指揮者 2.1 人 普通除染作業員 13.7 人	作業指揮者 2.2 人 普通除染作業員 14.5 人

### 11.1.5 堆積有機物残渣の除去

#### 11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去

##### ① 堆積有機物残渣の除去

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	3.6	
普通除染作業員		人	24.0	堆積有機物の除去
計				

※1 堆積有機物除去後の残渣を除去する。

## 11.2 落葉広葉樹等

### 11.2.1 堆積有機物

#### 11.2.1.1 堆積有機物の除去 (ナラ等)

- ① 落葉等堆積有機物の除去
- ② 小運搬
- ③ 除去物の袋詰め

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	21.5	
普通除染作業員		人	88.1	堆積有機物の除去
普通除染作業員		人	31.6	小運搬
普通除染作業員		人	23.3	大型土のう袋詰め
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

※1 下草・灌木・落葉・腐葉等を除去し斜面際まで小運搬した後、大型土のう袋に詰め込む。

### 11.2.1.2 堆積有機物の除去 (非管理地)

11.1.1.1-(4)項参照

## 11.2.2 土壌

### 11.2.2.1 再拡散防止 (土のう積み)

11.1.2.1 項参照

### 11.2.2.2 再拡散防止 (板柵)

11.1.2.2 項参照

## 11.2.3 樹木

### 11.2.3.1 粗朶結束

① 落ち枝等の粗朶結束

10,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.5	
普通除染作業員		人	29.7	粗朶結束
計				

※1 落ち枝類は、粗朶に結束して斜面際に集積する。

## **11.2.4 下刈り**

### **11.2.4.1 下草・灌木刈払い**

11.1.4.1 項参照

## **11.2.5 堆積有機物残渣の除去**

### **11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去**

11.1.5.1 項参照

## **11.3 雑木林**

### **11.3.1 堆積有機物**

#### **11.3.1.1 堆積有機物の除去**

11.2.1.1 項参照

#### **11.3.1.2 堆積有機物の除去(非管理地)**

11.1.1.1－(4) 項参照

### **11.3.2 土壌**

#### **11.3.2.1 再拡散防止（土のう積み）**

11.1.2.1 項参照

#### **11.3.2.2 再拡散防止（板柵）**

11.1.2.2 項参照

### **11.3.3 樹木**

#### **11.3.3.1 粗朶結束**

11.2.3.1 項参照

## **11.3.4 下刈り**

### **11.3.4.1 下草・灌木刈払い**

11.1.4.1 項参照

## **11.3.5 堆積有機物残渣の除去**

### **11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去**

11.1.5.1 項参照

12 ( 削除 )

### 13 仮置場等

#### 13.1 仮置場等造成工(地上型)

##### 13.1.1 仮置場等造成

##### 13.1.1.1 保管場所地下水調査

##### ① 地下水監視孔設置

1 箇所(削孔深度 10m、砂・砂質土)当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.48	削孔
特殊除染作業員		人	1.60	削孔
普通除染作業員		人	1.60	削孔
作業指揮者		人	0.03	保孔管加工・挿入
特殊除染作業員		人	0.11	保孔管加工・挿入
普通除染作業員		人	0.10	保孔管加工・挿入
作業指揮者		人	0.36	足場仮設
特殊除染作業員		人	1.20	足場仮設
普通除染作業員		人	1.20	足場仮設
<b>●機械経費</b>				
ボーリングマシン	油圧式 3.7kW 級	供用日	2.20	削孔
ボーリングポンプ (グラウトポンプ)	2.4kw	供用日	2.60	削孔
軽油		L	1.1	
<b>●材料費</b>				
メタルクラウン		個	0.3	削孔
コアチューブ	シングル L=1.5m	本	0.2	削孔
ボーリングロッド	40.5mm L=3m	本	0.1	削孔
ケーシングパイプ	L=1.5m 83mm	本	0.1	削孔
雑品		式	1.0	削孔材料費の5%
保孔管	VP40 (JIS K 6741)	本	3.8	保孔管加工・挿入
据付台	4m×3.6cm×20cm(杉板)	m <sup>3</sup>	0.2	足場仮設
雑品		%	5.0	足場仮設材料費の5%
計				

### 13.1.1.2 除草

1.4.1.2 項参照

### 13.1.1.3 灌木（密）の刈払

9.1.1.1 項参照

### 13.1.1.4 灌木（粗）の刈払

9.2.1.1 項参照

### 13.1.1.5-(1) 伐木除根（伐木作業）

① 樹木の伐木

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.41	
特殊除染作業員		人	14.71	
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の6.0%
計				

※1 諸雑費は、使用機械の費用(損料、燃料費、切刃損耗等)であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 地山の傾斜は、0～30度の範囲とする。

### 13.1.1.5-(2) 伐木除根（除根作業）

① 樹木の除根

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.18	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.21	
レーキドーザー	普通、15t、	運転時間	7.10	
軽油		L	134.9	
計				

### 13.1.1.5-(3) 伐木除根 (集積作業)

#### ① 伐木の集積

1.0ha 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.05	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.31	
レーキドーザー	普通、15t、	運転 時間	1.80	
軽油		L	34.2	
計				

### 13.1.1.6 整地

① 整地(±20 cm程度の凹凸を整地することを想定)

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.22	
普通除染作業員		人	0.60	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.84	
ブルドーザ	排対型 (1次) 普通 15t 級	供用日	1.47	
軽油		L	75.6	
計				

### 13.1.1.7 切土・盛土

#### ① 切土・盛土

1,000m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	4.20	
ブルドーザ	排対型（1次）普通 15t 級	供用日	7.40	
軽油		L	380.0	
計				

※1 不足土が発生する場合は、別途に購入土を計上する。

### 13.1.1.8 砂利、碎石の被覆

2.4.3.3 項参照

### 13.1.1.9-(1)-① 下部シート (下層保護マット+遮水シート+上層保護マット) 設置

- ① 下層保護マット設置
- ② 遮水シート設置
- ③ 上層保護マット設置

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.54	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.60	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
下部シート (遮水シート)		m <sup>2</sup>	144.3	
保護マット材 (不織布)	t=10mm	m <sup>2</sup>	288.6	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、下層保護マット、遮水シート、上層保護マットを敷設する歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

### 13.1.1.9-(1)-② 下部シート(保護マット)設置

#### ① 保護マット設置

130m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.12	
普通除染作業員		人	0.78	
●材料費				
保護マット材(不織布)	t=10mm	m2	144.3	
計				

※1 本歩掛は保護マットの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

### 13.1.1.9-(2) 保護層（集水補助層）設置

#### ① 保護層（集水補助層）設置

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.40	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準 バケット容量 山積み0.28m <sup>3</sup> (平 積み 0.2m <sup>3</sup> )	供用日	0.70	
軽油		L	18.0	
●材料費				
山砂	t=10cm	m <sup>3</sup>	15.6	
計				

### 13.1.1.9-(3)-① 上部シート(遮水シート)設置

#### ① 遮水シート設置 (小規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が小規模(500m<sup>2</sup> 未満)の仮置場等において、上部シートに遮水シートを使用する場合に適用する。

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
遮水シート	中弾性 t=1.5mm 黒色	m <sup>2</sup>	144.3	
着色割増し額		m <sup>2</sup>	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費、機械経費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は遮水シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 遮水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

### 13.1.1.9-(3)-② 上部シート(遮水シート)設置

#### ① 遮水シート設置 (大規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が大規模(500m<sup>2</sup>以上)の仮置場等において、上部シートに遮水シートを使用する場合に適用する。

1300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
遮水シート	中弾性 t=1.5mm 黒色	m <sup>2</sup>	1443.0	
着色割増し額	緑色	m <sup>2</sup>	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	15.0	労務費、機械経費の15.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は遮水シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 遮水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

### 13.1.1.9-(3)-③ 上部シート(通気性防水シート)設置

#### ① 通気性防水シート設置 (小規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が小規模(500m<sup>2</sup> 未満)の仮置場等において、上部シートに通気性防水シートを使用する場合に適用する。

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
通気性防水シート	黒色	m <sup>2</sup>	144.3	
着色割増し額	緑色	m <sup>2</sup>	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は通気性防水シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 通気性防水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

### 13.1.1.9-(3)-④ 上部シート(通気性防水シート)設置

① 通気性防水シート設置 (大規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が大規模(500m<sup>2</sup>以上)の仮置場等において、上部シートに通気性防水シートを使用する場合に適用する。

1300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
通気性防水シート	黒色	m <sup>2</sup>	1443.0	
着色割増し額	緑色	m <sup>2</sup>	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費、機械経費の10.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は通気性防水シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 通気性防水シートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

### 13.1.1.9-(3)-⑤ 上部シート(遮光シート)設置

#### ① 遮光シート設置 (小規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が小規模(500m<sup>2</sup> 未満)の仮置場等において、上部シートに遮光シートを使用する場合に適用する。

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
遮光シート	緑色	m <sup>2</sup>	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は遮光シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

### 13.1.1.9-(3)-⑥ 上部シート(遮光シート)設置

#### ① 遮光シート設置 (大規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が大規模(500m<sup>2</sup>以上)の仮置場等において、上部シートに遮光シートを使用する場合に適用する。

1300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.70	
特殊除染作業員		人	1.10	
普通除染作業員		人	3.50	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.20	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	1.73	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	1.73	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	日	1.73	
軽油		L	127.2	
●材料費				
遮光シート	緑色	m <sup>2</sup>	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費、機械経費の合計額 10.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は遮光シートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

### 13.1.1.9-(3)-⑦ 上部シート(ゼブラシート)設置

#### ① ゼブラシート設置 (小規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が小規模(500m<sup>2</sup> 未満)の仮置場等において、上部シートにゼブラシートを使用する場合に適用する。

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.35	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.25	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊り	供用日	0.30	
発動発電機	定格容量 17/20kVA 排対型(1次)	供用日	0.25	
軽油		L	13.3	
●材料費				
ゼブラシート	黒色	m <sup>2</sup>	144.3	
着色割増し額	緑色	m <sup>2</sup>	144.3	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.5	労務費、機械経費の3.5%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛はゼブラシートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 ゼブラシートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

※4 ゼブラシートとは、現場溶着箇所を遮水シートに限定するために、工場において製作する大判に加工したシートであり、通気性防水シート2枚を並列に溶着したシートの両端に、遮水シートを溶着したシートを標準形とする。

### 13.1.1.9-(3)-⑧ 上部シート(ゼブラシート)設置

#### ① ゼブラシート設置 (大規模)

※ 本歩掛は、一山の設置面積が大規模(500m<sup>2</sup>以上)の仮置場等において、上部シートにゼブラシートを使用する場合に適用する。

1300m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.75	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	4.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.10	
ラフタークレーン	25t OP 付	日	0.20	
トラック (クレーン装置付)	積載質量 4t 積、2.9t 吊	日	0.40	
発動発電機	定格容量 17/20kvA 排対型(1次)	日	0.80	
軽油		L	41.0	
●材料費				
ゼブラシート	黒色	m <sup>2</sup>	1443.0	
着色割増し額	緑色	m <sup>2</sup>	1443.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	15.0	労務費、機械経費の合計額 15.0%
計				

※1 諸雑費は、溶着機及び検査機器等の損料であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛はゼブラシートの敷設歩掛であり、敷設数量は現地の形状を考慮して計上する。

※3 ゼブラシートに着色(緑色)を施す場合は、着色割増し額を加算する。

※4 ゼブラシートとは、現場溶着箇所を遮水シートに限定するために、工場において製作する大判に加工したシートであり、通気性防水シート 2枚を並列に溶着したシートの両端に、遮水シートを溶着したシートを標準形とする。

### 13.1.1.10 浸出水集排水溝、集排水管設置

#### ① 浸出水集排水溝、集排水管設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.40	
普通除染作業員		人	2.60	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	0.46	
バックホウ	クローラ型、排対型(1次)、標準バケット容量 山積み0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	時間	2.90	
軽油		L	31.9	
●材料費				
硬質ポリ塩化ビニル一般管 (VP)	呼び径 75mm 89×5.5×4m	本	2.0	
硬質塩化ビニル有孔管 VU 有孔管	呼び径 75mm 89×2.7mm×4m	本	25.0	
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手チーズ	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手キャップ	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手ソケット	呼び径 75mm	個		
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手エルボ	呼び径 75mm	個		
フィルター材	単粒碎石 5号	m <sup>3</sup>	18.0	
計				

※1 継手材の数量は、仮置場の大きさ・形状により異なるため、仮置場に応じた数量を 100m 当たり割りに割り戻して計上する。

### 13.1.1.11 浸出水集水設備設置

#### ① 浸出水集水設備設置

1 個所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.60	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準 バケット容量 山積み 0.8m <sup>3</sup> (平 積み 0.6m <sup>3</sup> )	供用日	1.60	
軽油		L	114.2	
●材料費				
耐衝撃埋設タンク	密閉型 2m <sup>3</sup> 、樹脂製	個	1.0	
生コンクリート	普通 18-8-40	m <sup>3</sup>	4.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費、機械経 費、材料費の 0.5%
計				

※1 本歩掛は、偏土圧による耐衝撃埋設タンクの変形を防止するために、コンクリートピットの構築を想定した標準的な歩掛であり、現場条件に応じた構造とし、必要数量を計上する。

※2 諸雑費は、型枠等の費用であり、労務費、機械経費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 13.1.1.12 地表水集水設備設置

#### ① 地表水集水溝(素掘り側溝)設置

130m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
普通除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.70	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準 バケット容量 山積み0.28m <sup>3</sup> (平 積み 0.2m <sup>3</sup> )	供用日	1.10	
軽油		L	31.5	
計				

#### ② 排水路(コルゲートフリューム)設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	2.90	
特殊除染作業員		人	4.20	
普通除染作業員		人	12.40	
●材料費				
コルゲートフリューム	A 型 350*350mm (板厚 1.6mm)	m	100.0	
接合費		%	8.0	コルゲートフリ ュームの材料費 の8%
計				

※1 本歩掛には、床掘り、基礎、敷砂、埋戻し、30m 程度までの現場内小運搬、組立を含む。

③ 排水路(U型側溝)設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費(1)</b>				
作業指揮者		人	2.00	据付
特殊除染作業員		人	2.00	据付
普通除染作業員		人	5.00	据付
<b>●機械経費(1)</b>				
クレーン付トラック	作業料金 4.9t 吊り ホﾟレタ付	台/日	2.0	据付
<b>●労務費(2)</b>				
普通除染作業員		人	1.47	床堀/埋戻
特殊除染作業員		人	0.63	床堀/埋戻
<b>●機械経費(2)</b>				
運転手 (除染特殊)		人	0.44	床堀/埋戻
バックホウ	排対型(1次)、山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	供用日	0.33	床堀/埋戻
バックホウ	排対型(1次)、山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	時間	1.26	床堀/埋戻
タンパ	質量 60~80kg	基/日	0.87	床堀/埋戻
軽油		L	27.7	床堀/埋戻
ガソリン		L	2.8	床堀/埋戻
<b>●労務費(3)</b>				
作業指揮者		人	0.15	基礎碎石
特殊除染作業員		人	0.28	基礎碎石
普通除染作業員		人	0.75	基礎碎石
<b>●機械経費(3)</b>				
運転手 (除染特殊)		人	0.15	基礎碎石
バックホウ	排対型(1次)、山積 0.80m <sup>3</sup> (平積 0.60m <sup>3</sup> )	台/日	0.21	基礎碎石
軽油		L	10.7	基礎碎石
<b>●材料費</b>				
道路用鉄筋コンクリート側溝	300*300*2000mm 1種 300A	本	50.0	
流用土		m <sup>3</sup>	25.2	
碎石		m <sup>3</sup>	4.8	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費(1)		%	9.0	労務、機械経費の 9.0%
諸雑費(3)		%	0.7	労務、機械経費の 0.7%
計				

※1 諸雑費(1)は、敷モルタル・目地モルタル等の材料費及び、カッターブレード・コンクリート

カッタ等の費用であり、労務費(1)と機械経費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 諸雑費(3)は、突固め機械等の損料及び燃料の費用であり、労務費(3)と機械経費(3)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 本歩掛は、道路用鉄筋コンクリート側溝(1種 300A)を使用した場合の、床堀～基礎碎石～据付～埋戻までの一連の歩掛であり、異なる寸法の道路用側溝を使用する場合は、床堀、基礎碎石、埋戻に要する数量を適宜計上して使用すること。

### 13.1.1.13 削除

#### 13.1.1.14 保管物取込・設置

① 保管物の取込設置

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.25	
特殊除染作業員		人	1.25	
普通除染作業員		人	1.25	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.25	
計				

※1 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※2 大型土のうの袋材は容量 1.0m<sup>3</sup> を標準とする。

### 13.1.1.15 側面の遮へい (大型土のうによる遮へい)

#### ① 大型土のうによる側面の遮へい

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.92	
特殊除染作業員		人	1.92	
普通除染作業員		人	1.92	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	1.92	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m <sup>3</sup> (平積み 0.6m <sup>3</sup> )、クレーン 2.9t 吊り	供用日	2.76	
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.92	
軽油		L	242.0	
●材料費				
大型土のう		袋	100.0	
覆土材		m <sup>3</sup>	100.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6.0%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※3 大型土のうの袋材は容量 1.0m<sup>3</sup> を標準とする。

※4 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

※5 可燃物の設置箇所において必要に応じて、保管物の外側への傾動や中央付近の沈下を抑制する目的で設置する支え土のうについても、本歩掛を準用して対応する。

### 13.1.1.16 上面の遮へい (大型土のうによる遮へい)

#### ① 大型土のうによる上面の遮へい

100 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.84	
特殊除染作業員		人	1.84	
普通除染作業員		人	1.84	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	1.84	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m <sup>3</sup> (平積み 0.6m <sup>3</sup> )、クレーン 2.9t 吊り	供用日	2.64	
ラフテレーンクレーン	25t 吊り	日	1.92	
軽油		L	231.9	
●材料費				
覆土材		m <sup>3</sup>	50.0	
大型土のう		袋	100.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	6.0	労務費の 6.0%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 ラフテレーンクレーンは賃料とする。

※3 大型土のうの袋材は容量 0.5m<sup>3</sup> を標準とする。

※4 規格が示されていない材料については、共通仕様書に記載されている内容に基づいて選定する。

※5 可燃物の設置箇所において、必要に応じて、保管物の外側への傾動や中央付近の沈下を抑制する目的で設置する支え土のうについても、本歩掛を準用して対応する。

### 13.1.1.17 端部処理

#### ① 地先ブロック設置

100 本当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.86	
特殊除染作業員		人	1.71	
普通除染作業員		人	1.71	
●材料費				
地先ブロック	地先境界ブロック A 12×12×60cm	本	100.0	
計				

※1 端部処理に大型土のうを使用する場合は、13.1.1.15 側面の遮へい(大型土のうによる遮へい)、13.1.1.16 上面の遮へい(大型土のうによる遮へい)の歩掛を引用して使用する。

### 13.1.1.18 付帯設備の設置

#### ① 柵の設置

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	4.20	
特殊除染作業員		人	13.30	
普通除染作業員		人	15.00	
●材料費				
根巻ブロック	200×200×450mm	個	50.0	
ネットフェンス	柵高 1.8m、支柱間隔 2.0m、ビニル被覆、3.2×50、<支柱・付属品(ボルト・ナット等)含む>	m	100.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、基礎材等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### ② 門扉の設置

10 箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.57	
特殊除染作業員		人	1.50	
普通除染作業員		人	2.30	
●材料費				
根巻ブロック	200×200×450mm	個	20.0	
ネットフェンス用門扉	柵高 1.8m、両開、W2.0m、ビニル被覆、3.2×50 <支柱・付属品(ボルト・ナット等)含む>	基	10.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	0.5	労務費の 0.5%
計				

※1 諸雑費は、基礎材等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

③ 保管場所等を記載する掲示板の設置

1枚当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
掲示板	600×800 ステンレス製	枚	1.0	
計				

④ 空間線量率の測定結果等を記載する看板の設置

1枚当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
看板	400×600 ホワイトボード	枚	1.0	
計				

⑤ 消火器設置

1セット当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
普通除染作業員		人	0.35	
●材料費				
消火器	ABC 粉末 加圧式 10型 3.0kg	本	2.0	
消火器格納箱	600×460×170 スチール製	個	1.0	
計				

### 13.1.1.19 放熱管(ガス抜き管)・ガス抜き口設置

#### ① 放熱管(ガス抜き管)設置

10 箇所所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.63	
普通除染作業員		人	2.82	
防水工（除染）		人	1.41	
<b>●材料費</b>				
硬質ポリ塩化ビニルー 一般管（VP）	呼び径 150mm 165×8.9mm×4m	本	7.5	
硬質塩化ビニル有孔管 VU 有孔管	呼び径 200mm 216×6.5mm× 4m	本	3.8	
水道用硬質ポリ塩ビ管 DV 継手 45 度 Y(同径)継 手	呼び径 150mm	個	10.0	
水道用硬質ポリ塩ビ管 TS 継手キャップ <sup>o</sup>	呼び径 150mm	個	10.0	
排水用硬質ポリ塩ビ管 DV 継手 一般用掃除口	呼び径 150mm	個	10.0	
<b>●諸雑費</b>				
諸雑費		%	30.0	労務費、材料費の 30%
計				

※1 諸雑費は、通気性防水シートの貫通箇所における防水加工等に要する費用であり、労務費と材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

② ガス抜き口設置

10箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
特殊除染作業員		人	1.00	
普通除染作業員		人	2.00	
●材料費				
塩ビ製フランジ	φ 150 TS フランジ JIS5K	個	10.0	
溶接フランジ	φ 150 5K	個	10.0	
パッキン	φ 150	個	10.0	
キャップ式掃除口	φ 150 VCO-C	個	10.0	
SUS製ボルト	M20*80L SUS304(8本/組)	本	80.0	
遮水シート		m <sup>2</sup>	2.5	
計				

### 13.1.1.20 温度計設置

#### ① 温度計設置

1箇所当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
特殊除染作業員		人	0.10	
●材料費				
温度センサー	ケーブル長 20m	台	1.0	
データ収集機器		台	1.0	
波付硬質ポリエチレン管	FEP 30mm	m	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費、材料費の 10%
計				

※1 諸雑費は、電線管付属品等の費用であり、労務費と材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 13.2 仮置場等撤去工(地上型)

### 13.2.1 上部シートの撤去

#### 13.2.1.1 -(1) 上部シート (遮水シート、ゼブラシート) の撤去

- ① 上部シート(遮水シート、ゼブラシート)の撤去
- ② 上部シート(遮水シート、ゼブラシート)の裁断
- ③ 撤去材の袋詰め

130m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
普通除染作業員		人	0.39	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

#### 13.2.1.1 -(2) 上部シート (通気性防水シート、遮光シート) の撤去

- ① 上部シート(通気性防水シート、遮光シート)の撤去
- ② 上部シート(通気性防水シート、遮光シート)の裁断
- ③ 撤去材の袋詰め

130m2 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.04	
普通除染作業員		人	0.29	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

### 13.2.2 下部シートの撤去

#### 13.2.2.1 -(1) 下部シート (遮水シート) の撤去

- ① 下部シート(遮水シート)の撤去
- ② 下部シート(遮水シート)の裁断
- ③ 撤去材の袋詰め

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.12	
普通除染作業員		人	0.79	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

#### 13.2.2.1-(2) 下部シート (保護マット) の撤去

- ① 下部シート(保護マット)の撤去
- ② 下部シート(保護マット)の裁断
- ③ 撤去材の袋詰め

130m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.06	
普通除染作業員		人	0.39	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
計				

### 13.2.3 保管物の詰替

#### 13.2.3.1 -(1) 保管物(可燃物)の詰込

- ① 保管物(可燃物)の撤去
- ② 詰替袋への詰込
- ③ 運搬車両への積込

40袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.64	
特殊除染作業員		人	1.25	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手(除染特殊)		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m <sup>3</sup> (平積み 0.6m <sup>3</sup> )、クレーン 2.9t 吊り	時間	7.50	
軽油		L	135.0	
●材料費				
詰替袋	φ1300	袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 詰替袋は、φ1300の耐候性詰替袋を使用する。

※3 タグの取付けに係る費用は、別途に計上する。

### 13.2.3.1 -(2) 保管物 (不燃物) の詰込

- ① 保管物(不燃物)の撤去
- ② 詰替袋への詰込
- ③ 運搬車両への積込

70袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.55	
特殊除染作業員		人	0.69	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	1.00	
バックホウ	クローラ型、排対型(2次)、標準バケット容量 山積み 0.8m <sup>3</sup> (平積み 0.6m <sup>3</sup> )、クレーン 2.9t 吊り	時間	7.50	
軽油		L	135.0	
●材料費				
詰替袋	φ1300	袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.4	労務費の1.4%
計				

※1 諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 詰替袋は、φ1300の耐候性詰替袋を使用する。

※3 線量測定及びタグの取付けに係る費用は、別途歩掛により計上する。

## 14 ( 削除 )

## 15 排水処理

### 15.1 排水処理

#### 15.1.1 排水処理

##### 15.1.1.1 排水の処理（沈殿処理）

- ① 排水の凝縮沈殿
- ② 貯留排水

100m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.13	
特殊除染作業員		人	1.90	
普通除染作業員		人	0.59	
●機械経費				
発動発電機	出力 45KVA 排対型(1次)	日	2.53	
水中ポンプ	50A 1.5KW 全揚程 15m	日	2.53	
濁水処理装置	20m <sup>3</sup> /h	日	1.97	
水槽	容量 20m <sup>3</sup>	供用日	10.00	
軽油		L	126.0	
●材料費				
高分子凝集剤		kg	1.04	
計				

### 15.1.1.2 沈殿土壌の袋詰め

#### ① 沈殿土壌の袋詰め

10 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.16	
特殊除染作業員		人	1.76	
普通除染作業員		人	1.76	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	1.90	
バックホウ	クローラ排対型(1次)、クレーン機能付 標準バケット容量 山積み 0.45m <sup>3</sup> (平積み 0.35m <sup>3</sup> )	時間	11.53	
軽油		L	127.0	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.6	労務費の 1.6%
計				

※1 諸雑費は詰込用補助具等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 15.1.1.3-(1) 濁水処理装置設置

#### ① 濁水処理装置設置

1セット当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.25	
特殊除染作業員		人	1.83	
普通除染作業員		人	5.5	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 油圧伸縮ジブ型、排対型 1次	日	2.1	
計				

### 15.1.1.3-(2) 濁水処理装置撤去

#### ① 濁水処理装置撤去

1セット当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.38	
特殊除染作業員		人	2.63	
普通除染作業員		人	11.38	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	25t 油圧伸縮ジブ型、排対型 1次	日	3.2	
計				

## 16 除去土壌等の運搬

### 16.1 除去土壌等の運搬

#### 16.1.1 除去土壌等の運搬

##### 16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等の運搬

① 作業場所から仮置場までの大型土のう袋等の運搬

〇〇m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		普通除染作業員の15%
普通除染作業員		人	注1	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人		注2の0.17倍
トラック（クレーン装置付）	積載質量4t積、2.9t吊	時間	注2	
軽油		L		注2の6.6倍
計				

注1  $1.5 \times \frac{1}{8} \times \left( \frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 3.6 \right)$  により算出      L：片道運搬距離（km）

注2  $\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times 3.6$  により算出      L：片道運搬距離（km）

※1 本歩掛は4t積載車以下の車種を標準としており、4t以上の車種を使用する場合は別途とする。

※2 不燃物の起算数量は2.0m<sup>3</sup>、可燃物の起算数量は6.0m<sup>3</sup>として本歩掛を使用する。

### 16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬

- ① 除去土壌等の作業場所から、大型土のう積込み箇所までの運搬
- ② 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬に適用
- ③ 原則として道路幅員が 0.5m 未満で、人力積込～人肩運搬～人力取卸しの一連作業（人肩による運搬は、以下の要員を計上する）

除去土壌等 1.0m<sup>3</sup> 当り

換算距離	規格	単位	数量	摘要
0m～ 20m 以下	普通除染作業員	人	0.21	
20m～ 40m 以下	普通除染作業員	人	0.26	
40m～ 60m 以下	普通除染作業員	人	0.32	
60m～ 80m 以下	普通除染作業員	人	0.37	
80m～100m 以下	普通除染作業員	人	0.43	
100m～120m 以下	普通除染作業員	人	0.49	
120m～140m 以下	普通除染作業員	人	0.54	
140m～160m 以下	普通除染作業員	人	0.60	
160m～180m 以下	普通除染作業員	人	0.65	
180m～200m 以下	普通除染作業員	人	0.71	
定距離(C)100m 当たり			(A) 0.156 (B) 0.275	

※1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

※2. 人肩運搬歩掛には、人肩用のモッコ代を含む。

※3. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 6 \quad (L : \text{換算距離(m)} \quad H : \text{水平距離(m)} \quad h : \text{高低差(m)})$$

※4. 200m を超える場合は、次により計算する。

$$\text{普通除染作業員} = \frac{\text{運搬距離}}{\text{定距離(C)}} \times \text{定乗数(B)} + \text{定加数(A)}$$

### 16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬

- ① 除去土壌等の作業場所から、大型土のう積込み箇所までの運搬
- ② 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬に適用
- ③ 原則として道路幅員が 0.5m 以上で、人力積込～小車運搬～人力取卸しの一連作業（小車による運搬は、以下の要員(普通除染作業員)を計上する）

除去土壌等 1.0m<sup>3</sup> 当り

換算距離	規格	単位	数量	摘要
0m～ 20m 以下	普通除染作業員	人	0.14	
20m～ 40m 以下	普通除染作業員	人	0.16	
40m～ 60m 以下	普通除染作業員	人	0.20	
60m～ 80m 以下	普通除染作業員	人	0.25	
80m～100m 以下	普通除染作業員	人	0.30	
100m～120m 以下	普通除染作業員	人	0.35	
120m～140m 以下	普通除染作業員	人	0.41	
140m～160m 以下	普通除染作業員	人	0.46	
160m～180m 以下	普通除染作業員	人	0.52	
180m～200m 以下	普通除染作業員	人	0.58	
定距離(C)100m 当たり			(A) 0.100 (B) 0.250	

※1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

※2. 小車運搬歩掛には、小車の損料を含む。

※3. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 8 \quad (L : \text{換算距離(m)} \quad H : \text{水平距離(m)} \quad h : \text{高低差(m)})$$

※4. 200m を超える場合は、次により計算する。

$$\text{普通除染作業員} = \frac{\text{運搬距離}}{\text{定距離(C)}} \times \text{定乗数(B)} + \text{定加数(A)}$$

#### 16.1.1.4 小型不整地運搬車による除去土壌等の運搬

- ① 除去土壌等の作業場所から、大型土のう積込み箇所までの運搬
- ② 原則として走行路幅 2m 以下の作業路等における、積込～運搬～待合せ～荷卸しまでの一連作業

除去土壌等 100.0m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人		(注 1)の 15%
特殊除染運転手		人	(注 1)	
●機械経費				
不整地運搬車	賃貸 クローラ油圧式 1.0t 級	台/日		(注 1)×1.75
軽油		L		(注 1)×6.56
計				

※ 特殊除染作業員の運転日当たり標準運転時間(T)は、6.9h/日とする。

$$1) \quad Q = \frac{60 \times q \times E}{Cm}$$

Q = 1 時間当たり運搬量 (m<sup>3</sup>/h)

q = 1 サイクル当たり運搬量 = 0.28m<sup>3</sup>

Cm = 1 サイクル当たりの所要時間 (min)

E = 作業効率 = 0.95

$$2) \quad Cm = t1 + t2 + t3 + t4$$

t1 = 積込み時間 = 6.0 (分)

t2 = 運搬時間 = (2.0×L) / V = (2.0×L) / 50 (分)

t3 = 待合せ時間 = 2.0 (分)

t4 = 荷卸し時間 = 1.0 (分)

L = 片道運搬距離 (m)

V = 走行速度 = 50 (m/分)

(注 1)  $(100.0 \div \frac{60 \times 0.28 \times 0.95}{9 + L/25}) \div 6.9$  により算出

### 16.1.1.5 ダンプトラックによる草木類等の運搬

- ① 作業場所から減容化施設までのダンプトラックによる可燃物の運搬
- ② 積み込み(梱包あり)～運搬～荷卸しまでの一連作業
- ③ 可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当たりの運転時間は下表により計上する。

可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
運転手(除染一般)		人		(注1)×0.14
普通除染作業員		人	0.16	
<b>●機械経費</b>				
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	時間	(注1)	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	時間	(注1)	
軽油		L		(注1)×4.4
計				

(注1) 可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当たりの運転時間は下表により計上する。

運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運転時間(h)	0.23	0.26	0.29	0.33	0.37	0.41	0.44
運搬距離 (km)	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運転時間(h)	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.76	

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。

### 16.1.1.6 パッカー車による草木類等の運搬

- ① 作業場所から減容化施設までのパッカー車による可燃物の運搬
- ② 積み込み～運搬～荷卸しまでの一連作業
- ③ 可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当たりの運転時間は下表により計上する。

可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
運転手(除染一般)		人		(注1)×0.22
普通除染作業員		人	0.18	
●機械経費				
パッカー車	積載質量 8m <sup>3</sup>	時間	(注1)	
軽油		L		(注1)×9.2
計				

(注1) 可燃物 6.0m<sup>3</sup> 当たりの運転時間は下表により計上する。

運搬距離 (km)	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	10.0 以下	12.0 以下	14.0 以下	16.0 以下
運転時間(h)	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1
運搬距離 (km)	18.0 以下	20.5 以下	26.5 以下	35.0 以下	40.0 以下		
運転時間(h)	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9		

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。

### 16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬

① 作業場所から水処理施設までの汚泥吸排車による泥水等の運搬

100m<sup>3</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●機械経費				
運転手(除染一般)		人		1.20×運転日数
汚泥吸排車	積載質量 8t	供用日		1.44×運転日数
軽油		L		96.0×運転日数
計				

(注 1) 汚泥吸排車(8t)の泥水 100m<sup>3</sup> 当たりの運転日数は下表により計上する。

運搬距離(km)	2.0 以下	6.3 以下	14.8 以下	25.7 以下	60.0 以下
運転日数(日)	2.2	2.6	3.2	4.3	6.5

※1 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

※2 運搬距離が 60.0km を超える場合は、別途考慮する。

## 16.1.2 タグの取付け

### 16.1.2.1 タグの取付け

- ① 放射線量の測定
- ② データの記録、入力、印字、出力
- ③ 大型土のう袋へのタグの取付け

大型土のう 160 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
特殊除染作業員		人	3.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	10.0	労務費の 10.0%
計				

※1 諸雑費率は、線量計、ラベル印刷端末、補縛装置等の損料、タグ、印字用紙等の消耗品の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 17 減容化

### 17.1 草木等の破碎

#### 17.1.1 草木等の破碎

##### 17.1.1.1 草木等の破碎

① 回収した草木、樹木等の破碎、減容化

100m<sup>3</sup>当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
●機械経費				
運転手（除染特殊）		人	3.50	
自走式木材破碎機	タブ式 130～150kW	運転時間	22.00	
掴み装置付バックホウ	クローラ型 排対型(2次)山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）掴み装置 0.7m 級	運転時間	22.00	
軽油		L	814.0	
計				

## 17.2 草類・落葉等の減容化

### 17.2.1 草類・落葉等の減容化

#### 17.2.1.1 吸引圧縮による減容化

① 回収した草類・落葉等の吸引圧縮による減容化

32 袋当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
普通除染作業員		人	3.00	
●材料費				
圧縮袋		袋	64.0	
大型土のう袋		袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	5.0	労務費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、吸引機、発動発電機、燃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 18 仮設等

### 18.1 足場

#### 18.1.1 足場

##### 18.1.1.1-(1) 足場 (12m 以上の対象物に適用)

###### ① 足場材の設置、撤去

100 掛 m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.40	
普通除染作業員		人	1.40	
とび工 (除染)		人	5.80	
●機械経費				
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	1.20	
●諸雑費				
諸雑費		%	36.0	労務費、機械賃料の 36%
計				

※1 諸雑費率は、足場工仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に 36% を乗じた金額を上限として計上する。

※2 仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建杵、筋違、板付布杵、手摺、連結ピン、アームロック、ジャッキバース、手摺柱、手摺杵 (二段手摺の機能を有する)、幅木、階段、養生ネット等である。

※3 ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

### 18.1.1.1-(2) 足場 (12m 未満の対象物に適用)

#### ① 足場材の設置、撤去

100 掛 m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.00	
とび工 (除染)		人	4.00	
●材料費				
枠組本足場賃料	600 枠	m <sup>2</sup>	100.0	
枠組本足場基本料		m <sup>2</sup>	100.0	
修理費		式	1.0	(賃料+基本料)の 5%
●諸雑費				
諸雑費		%	16.0	労務費の 16%
計				

※1 本歩掛には、枠組み足場階段を含む。

※2 足場材の修理費として、賃料と基本料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 諸雑費は、小機材の損耗等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 枠組み足場仕様

名称	仕様	単位	数量	摘要
建枠	600×1700mm	枚	0.38	
板付布枠	500×1800mm	枚	0.32	
筋違	1200×1800mm	本	0.32	
合板足場板	240×4000mm×25mm	枚	0.05	
ジャッキベース	ストローク 250mm	本	0.12	
壁つなぎ	L = 600 程度	個	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	
手すり	枠組み本足場用	本	0.36	
計				

## 18.2 高所作業車

### 18.2.1 高所作業車

#### 18.2.1.1 高所作業車

- ① 高さ 2.8m 以上の除染対象物に対する高所作業車の使用

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.40	
特殊除染作業員		人	4.20	
●機械経費				
運転手（除染一般）			5.10	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	7.10	
軽油		L	100.2	
計				

#### 18.2.1.2 高所作業（雨樋）

- ① 高さ 2.8m 以上の除染対象物に対する高所作業車の使用

100m 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.20	
特殊除染作業員		人	0.70	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	0.70	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	1.00	
軽油		L	14.0	
計				

### 18.3 建設機械等の洗浄

#### 18.3.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄

##### 18.3.1.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄

① 高圧洗浄機を用いた洗浄

10 台当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
普通除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
特殊除染作業員		人	1.00	
工事用高圧洗浄機	エンジン駆動、吐出圧 14.7MPa	日	1.00	
ガソリン		L	32.20	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 本歩掛は、返却前の線量低減を目的とした建設機械等の洗浄に係る費用を定めるものであり、建設機械・トラック等の種類、規格、線量の高さ等に関係なく一律として定める。

### 18.3.1.2 敷鉄板の高圧水洗浄

#### ① 高圧洗浄機を用いた洗浄

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.61	
普通除染作業員		人	3.09	
●機械経費				
特殊除染作業員		人	1.00	
トラッククレーン運転	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮 ジブ型 4.9t 吊り	日	1.20	
工事用高圧洗浄機	エンジン駆動、吐出圧 14.7MPa	日	1.20	
ガソリン		L	34.50	
●材料費				
水		m <sup>3</sup>	20.0	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 3.0%
計				

※1 諸雑費は、排水回収のための仮設等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 18.3.1.3 建設機械等の返却時のセルフスクリーニング費

#### ① 建設機械等の返却時のセルフスクリーニング費

〇〇台当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
特殊除染作業員		人	2.00	
●機械経費				
GM 管式サーベイメーター		日	2.00	
計				

※1 建設機械等の起算数量は 45 台、トラック等の起算数量は 30 台として本歩掛を使用する。

※2 本歩掛は、建設機械等の線量低減を目的とした返却前の洗浄後に実施するセルフスクリーニングに要する費用を定めるものであり、建設機械・トラック等の種類、規格、線量の高さ等に関係なく一律として定める。

### 18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング費

#### ① 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング費

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	1.00	
特殊除染作業員		人	4.60	
普通除染作業員		人	2.00	
<b>●機械経費</b>				
トラッククレーン	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊り	日	1.20	
GM 管式サーバイメーター		日	3.60	
計				

※1 本歩掛は、敷鉄板の線量低減を目的とした返却前の洗浄後に実施するセルフスクリーニングに要する費用を定めるものであり、敷鉄板の洗浄数量の 20%をセルフスクリーニングの費用として計上する。

## 18.4 敷鉄板設置・撤去

### 18.4.1 敷鉄板設置・撤去

#### 18.4.1.1 敷鉄板設置・撤去

① 敷鉄板の設置・撤去作業

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.96	
特殊除染作業員		人	2.10	
普通除染作業員		人	4.30	
●機械経費				
トラッククレーン運転	賃料 排対型(1次) 油圧伸縮 ジブ型 4.9t 吊り	日	2.50	
●材料費				
敷鉄板賃料		枚・日		必要日数を計上
敷鉄板整備費		枚		必要な場合計上
敷鉄板不足弁償金		t		必要量を計上
計				

※1 本歩掛には、設置時の敷鉄板取卸し、撤去時の敷鉄板積込みを含む。

※2 敷鉄板は賃料とし、賃料・整備費・不足弁償金を必要数計上する。

## 18.5 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

### 18.5.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

#### 18.5.1.1 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

##### ① 屋根上作業の墜落防止設備の設置・撤去

200m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.45	
普通除染作業員		人	3.00	
●機械経費				
運転手（除染一般）		人	1.50	
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型 作業床高さ 9.7m	供用日	1.50	
軽油		L	18.9	
●諸雑費				
諸雑費		式	1.0	労務費の 5.0%
計				

※1 諸雑費は、安全ブロック・垂直親綱・ハーネス型安全帯等の保安用品等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 間接工事費編

## 19 防護具等

### 19.1 防護具等（本項は共通仮設費・安全費に計上する。）

#### 19.1.1 防護具等

##### 19.1.1.1 防護具

###### ① 放射線保護具

1組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●材料費				
防護服	密閉型全身化学防護服	着	2.00	※1
防じんマスク	取替式 粒子捕集効率 95.0%	個	0.01	※2
フィルター		組	1.00	※3
●機械経費				
個人線量計		日	0.01	※4
計				

※1 「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン(平成23年12月22日 労働基準局安全衛生部労働衛生課長)(以下、「ガイドライン」という。)」に示されている高濃度汚染土壌等を取り扱い、かつ、高濃度粉じん作業を行う場合のみ計上する。

※2 ガイドラインに示されている高濃度汚染土壌等を取り扱い、かつ、高濃度粉じん作業を行う場合を除き、粒子保留効率80.0%とする。また、高濃度汚染土壌等を取り扱わず、かつ、高濃度粉じん作業を行わない場合であって、「粉じん障害防止規則」(昭和54年労働省令第18号)第27条(呼吸用保護具の使用)に該当しない作業(草木や腐葉土の取扱等)の場合は、計上しない。

※3 防じんマスクを計上する場合のみ計上する。

※4 作業場所の平均空間線量率が $2.5\mu\text{Sv/h}$ を超える場合のみ計上する。

### 19.1.1.2-(1) 使用済み防護具処理費 (全身化学防護服を使用する場合)

#### ① 使用済み防護具処理費

1,300 組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	1.00	
<b>●機械経費</b>				
運転手(除染一般)		人	0.50	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.60	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.60	
軽油		L	12.5	
<b>●材料費</b>				
大型土のう		枚		別途計上
計				

### 19.1.1.2-(2) 使用済み防護具処理費 (全身化学防護服を使用しない場合)

#### ① 使用済み防護具処理費

25,000 組当り

名称	規格	単位	数量	摘要
<b>●労務費</b>				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	2.00	
普通除染作業員		人	1.00	
<b>●機械経費</b>				
運転手(除染一般)		人	0.50	
ダンプトラック(普通・ディーゼル)	積載質量 2t 積	供用日	0.60	
タイヤ損耗費及び補修費	ダンプトラック、2t	供用日	0.60	
軽油		L	12.5	
<b>●材料費</b>				
大型土のう		枚		別途計上
計				

### 19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費

#### ① 除染電離則に係る安全講習費

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●講習費				
普通作業員	(内業)	人	注 1	
計				

注 1 除染電離則に係る安全講習費は、当該工事における除染電離則に係る安全講習の受講者の実数をもって対応する。

※ 1 安全講習費は、普通作業員(内業)の労務単価の 5.5/8.0 を当て込み準用する。

#### 19.1.1.4 健康診断費

##### ① 健康診断費

1人当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●診断費				
内部ばく検査	WBC	回	0.016	
電離放射線健康診断		回	0.008	
一般健康診断追加分		回	0.004	
計				

### 19.1.1.5 セルフスクリーニング費

#### ① 放射線セルフスクリーニング費

100 人当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.12	
特殊除染作業員		人	0.80	
●機械経費				
GM 管式サーベイメーター		日	0.80	
計				

※1 放射線のセルフスクリーニングは、午前・午後各 1 回の測定を基本とする。

### 19.1.1.6 放射線管理に要する費用

#### ① 放射線管理責任者

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	注 1	
計				

注 1 工事期間の稼働日数分を計上する。

※ 1 放射線管理に要する費用として、作業指揮者の労務費を当て込み準用する。

19.2 洗浄設備設置・撤去 ( 本項は共通仮設費・営繕費に計上する。)

19.2.1 洗浄設備設置・撤去

19.2.1.1 洗浄設備設置

① 床堀～基礎砕石～コンクリート打設～埋戻～養生シート張りまでの一連の作業

1 基当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費(1)				床堀・埋戻
特殊除染作業員		人	0.90	
普通除染作業員		人	2.10	
●労務費(2)				基礎砕石
作業指揮者		人	0.29	
特殊除染作業員		人	0.53	
普通除染作業員		人	1.40	
●労務費(3)				型枠組立撤去
作業指揮者		人	0.90	
特殊除染作業員		人	4.40	
普通除染作業員		人	2.80	
●労務費(4)				コンクリート打設
作業指揮者		人	0.57	
特殊除染作業員		人	0.79	
普通除染作業員		人	1.25	
●労務費(5)				コンクリート養生
普通除染作業員		人	0.30	
●労務費(6)				ワイメッシュ設置
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費(1)				基礎砕石
運転手 (除染特殊)		人	0.28	
バックホウ	クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	供用日	0.38	
軽油		L	19.8	
●機械経費(2)				基礎砕石を除く
運転手 (除染特殊)		人	0.53	
バックホウ	クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	時間	1.70	
バックホウ	賃料 クロー排対型(1次)、標準バケット容量 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	台/日	0.37	
タンパ	賃料 60～80kg	基/日	1.20	

軽油		L	46.7	
ガソリン		L	3.9	
●材料費				
砕石	再生クラッシュヤン	m3	18.0	
コンクリート	18-8-40	m3	10.5	
溶接金網	2.6×100×100mm	m2	64.0	
足場パイプ賃料	φ 48.6 L=3,000	本/日		必要数量を計上
足場パイプ賃貸基本料		本	20.0	
足場パイプ賃料	φ 48.6 L=2,000	本/日		必要数量を計上
足場パイプ賃貸基本料		本	12.0	
ブルーシート	#3000 3.6×5.4	枚	3.0	
●諸雑費				
諸雑費(1)		%	0.7	労務費(2)と機械経費(1)の合計額に0.7%を計上
諸雑費(2)		%	23.0	労務費(3)の23.0%を計上
諸雑費(3)		%	7.0	労務費(4)の7.0%を計上
諸雑費(4)		%	17.0	労務費(5)の17.0%を計上
計				

※1 諸雑費(1)は、基礎砕石における締固め機械等の賃料及び燃料の費用であり、労務費(2)と機械経費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※2 諸雑費(2)は、型枠の製作・設置・撤去における材料費及び工具類の損料等の費用であり、労務費(3)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※3 諸雑費(3)は、コンクリート打設におけるシュート・バイブレーターの損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費(4)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※4 諸雑費(4)は、コンクリート養生におけるシート・パイプ・散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費(5)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 19.2.1.2 洗浄設備撤去

① 撤去・取壊し～廃材袋詰め～埋戻までの一連の作業

1 基当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費(1)				撤去・取壊
作業指揮者		人	1.80	
特殊除染作業員		人	6.60	
普通除染作業員		人	4.50	
●労務費(2)				埋戻
特殊除染作業員		人	0.50	
普通除染作業員		人	1.30	
●機械経費				
運転手 (除染特殊)		人	0.60	
削岩機	コンクリートブレード 20kg 級	日	4.60	
空気圧縮機	排対型(1 次)、スクリュー・エンジン 3.5～3.7m <sup>3</sup> /min	日	2.30	
小型バックホウ	クロー排対型(1 次)、標準バケット容量 山積 0.13m <sup>3</sup> (平積 0.10m <sup>3</sup> )	供用日	0.70	
バックホウ	クロー排対型(2 次)、標準バケット容量 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	時間	1.20	
振動ローラ	賃料 ハドガイト式 0.8～1.1t	台/日	0.60	
タンパ	賃料 60～80kg	基/日	0.10	
軽油		L	95.6	
ガソリン		L	0.4	
●材料費				
大型土のう袋		枚		別途計上
●諸雑費				
諸雑費(1)		%	2.0	労務費(1)の 2.0%を計上
計				

※1 諸雑費(1)は、撤去・取壊における削岩機・空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、ロッドの消耗費、電力に関する経費等の費用であり、労務費(1)の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 20 放射線量測定（本項は共通仮設費・技術管理費に計上する。）

（共通仕様書 第4章 第1節 放射線量測定に係る積算基準は、本項を参照のこと。）

### 20.1 除染等の措置時の放射線量測定

#### 20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定

##### 20.1.2.2 事前測定（共通仕様書 4-1-2-2）

###### ① 放射線の事前測定点設置作業

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.30	
特殊除染作業員		人	2.00	
●諸雑費				
諸雑費		%	9.5	労務費の9.5%
計				

###### ② 放射線の事前測定外業人件費

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
NaIシンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
GM管式サーベイメーター		運転日	1.70	
計				

※ 1測定当たり、高さ1m位置及び高さ1cm位置の空間線量率並びに高さ1cm位置の表面汚染密度を測定する歩掛。

###### ③ 放射線の事前測定データ整理作業

67 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

※ 1測定当たり、高さ1m位置及び高さ1cm位置の空間線量率並びに高さ1cm位置の表面汚染密度を測定する歩掛。

④ 放射線の事前測定外業人件費

100 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
NaIシンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
GM管式サーベイメーター		運転日	1.70	
計				

※ 1測定当たり、高さ1cm位置の空間線量率並びに高さ1cm位置の表面汚染密度を測定する歩掛。

⑤ 放射線の事前測定データ整理作業

100 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

※ 1測定当たり、高さ1cm位置の空間線量率並びに高さ1cm位置の表面汚染密度を測定する歩掛。

### 20.1.2.3 事後測定 (共通仕様書 4-1-2-3)

20.1.2.2-②、20.1.2.2-③、20.1.2.2-④、20.1.2.2-⑤項参照

### 20.1.2.5 局所的に線量の高い箇所の調査 (共通仕様書 4-1-2-5)

#### ① 局所的に線量の高い箇所の調査(歩行連続探査)

7 軒当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	1.01	
特殊除染作業員		人	2.57	
●機械経費				
N a I シンチレーション式サーベイメーター		運転日	2.57	
計				

※1. 本歩掛は、除染後若しくは除染の途中において、局所的に線量の高い箇所の調査を現地において行う歩掛であり、N a I シンチレーション式サーベイメーターを用いた、歩行連続探査を標準として定める。

※2. 本歩掛には、調査結果(局所的に線量の高い箇所の有無)の報告を含む。

※3. 起算数量の単位「軒」は、「敷地」を示すものであり、建物数を示すものではない。

#### ② 局所的に線量の高い箇所の調査に係るデータの整理作業

1 7 軒当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.20	
特殊作業員	内業	人	1.00	
●機械経費				
パソコン		運転日	1.00	
計				

※1. ①の調査において局所的に線量の高い箇所が確認され、局所的に線量の高い箇所を特定し、確認された線量、除染を必要とする範囲等を、平面図・写真等を使用して整理する場合に、本歩掛を適用する。

※2. 起算数量の単位「軒」は、「敷地」を示すものであり、建物数を示すものではない。

### 20.1.3 仮置場の放射線量測定

#### 20.1.3.1 事前測定 (共通仕様書 4-1-3-1)

① 放射線の事前測定

20.1.2.2-①項参照

② 放射線の事前測定外業人件費

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
NaIシンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
計				

③ 放射線の事前測定データ整理作業

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

**20.1.3.2 実施中の測定 (共通仕様書 4-1-3-2)**

① 実施中の測定外業人件費

20.1.3.1-②項参照

② 実施中の測定データ整理作業

20.1.3.1-③項参照

**20.1.3.3 事後測定 (共通仕様書 4-1-3-3)**

① 事後の測定外業人件費

20.1.3.1-②項参照

② 事後の測定データ整理作業

20.1.3.1-③項参照

## 20.1.4 地下水及び浸出水調査

### 20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定

- ① 4施設以内の仮置場を巡回し、地下水及び浸出水(以下「地下水等」という。)全てを採取
- ② 採取地下水等の試験所までの運搬
- ③ 地下水等分析

16 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.15	
特殊除染作業員		人	1.00	
●機械経費				
採水道具	ペーラー他	式	1.00	
検査分析費	ゲルマニウム半導体検出器 検出限界：5.0Bq/kg	検体	16.00	※
ライトバン		供用日	1.20	
ガソリン		L	9.5	
計				

※1 検体数は設計数量に合わせて計上すること。

#### **20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定**

20.1.4.1 項参照

## 20.1.5 汚染土壌等の放射能濃度測定

### 20.1.5.1 除染電離則に係る汚染土壌等の放射能濃度測定

#### ① 汚染土壌等の放射能濃度測定

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.50	
特殊除染作業員		人	3.30	
●機械経費				
NaIシンチレーション式サーベイメーター		運転日	1.70	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の3.0%
計				

※1 諸雑費は容器等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### ② 放射能濃度測定のためのデータ整理作業

200 測点当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.05	
特殊作業員	内業	人	0.30	
●機械経費				
パソコン		運転日	0.50	
計				

### 20.1.5.2 沈殿処理した水の放射能濃度測定

#### ① 試料採取

8 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者		人	0.08	
特殊除染作業員		人	0.50	
●機械経費				
ライトバン		供用日	0.60	
ガソリン		L	4.8	
●諸雑費				
諸雑費		%	3.0	労務費の 1.0%
計				

※1 諸雑費は容器等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### ② 放射能濃度測定

8 検体当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	内業	人	0.15	
特殊作業員	内業	人	1.00	
●機械経費				
簡易検査用シンチレーション検出器		供用日	1.00	
計				

## 20.2 除染管理情報の作成に要する費用

### 20.2.1 除染管理情報の作成に要する費用

#### 20.2.1.1 除染管理情報の作成に要する費用

##### ① 除染管理情報の作成に要する費用

1 工事当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
作業指揮者	(内業)	人		
計				

※ 1 除染管理情報作成費は発注時の積算には含めないこととし、精算時に算定式により直接人件費を確定させ、除染管理情報の作成費を決定し、技術管理費に計上する。

※ 2 除染管理情報の作成に要する費用は、作業指揮者の労務単価を準用して算出する。

## 21 諸経費対象外項目 (本項は諸経費対象外の項目に計上する。)

### 21.1 諸経費対象外項目

#### 21.1.1 諸経費対象外項目

##### 21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用

###### ① 施工内容等の説明及び確認に要する費用

関係人 1 人当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
主任技師	内業	人	0.03	
技師(A)	内業	人	0.03	
技師(C)	内業	人	0.03	
技師(A)	外業	人	0.04	
技師(C)	外業	人	0.04	
特殊勤務手当	外業	人	0.08	
●諸経費				
直接経費及び諸経費		%	130.0	労務費の合計の 130.0%
計				

※1 工事着手時に住宅地等の関係人と面接し施工内容の説明及び留意事項等の確認を行うものとし、これに係る説明資料の作成、立会依頼及び確認事項の取り纏めを含む。

※2 外業については、「設計業務委託等技術者単価」に加えて、特殊勤務手当として人事院規則 9-129(東日本大震災に対処するための人事院規則 9-30(特殊勤務手当)の特例)に定める額を加えるものとする。

### 21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用

#### ① 除染結果の報告に要する費用

関係人 1 人当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
主任技師	内業	人	0.03	
技師(A)	内業	人	0.03	
技師(C)	内業	人	0.03	
主任技師	外業	人	0.09	
技師(A)	外業	人	0.09	
技師(B)	外業	人	0.09	
特殊勤務手当	外業	人	0.27	
●諸経費				
直接経費及び諸経費		%	130.0	労務費の合計の 130.0%
計				

※1 除染終了後に住宅地等の関係人と面接し除染結果の報告を行うものとし、これに係る報告資料の作成、立会依頼及び立会実施内容の取り纏めを含む。

※2 外業については、「設計業務委託等技術者単価」に加えて、特殊勤務手当として人事院規則 9-129(東日本大震災に対処するための人事院規則 9-30(特殊勤務手当)の特例)に定める額を加えるものとする。